

平成26年第1回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

平成26年3月6日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時06分

◎出席議員（16名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教	18番	樋山隆四郎

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久男
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一
都市建設課長	福田光宏

上下水道課長

樋 山 洋 平

学校教育課長

網 野 榮

生涯学習課長

堀 江 功 一

◎事務局職員出席者

事務局長

平 山 隆

書 記

小原沢 直 子

書 記

藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤雄次郎） 皆さん、おはようございます。ただいま出席している議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき3番渋井由放議員の発言を許します。

3番渋井由放議員。

[3番 渋井由放 登壇]

○3番（渋井由放） 皆さんおはようございます。3番渋井由放でございます。傍聴席には、早朝より多くの皆様にお越しをいただきました。まことにありがとうございます。

ただいま佐藤雄次郎議長より、発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。執行部におきましては、明快なる答弁を求めるものであります。一般質問に入る前に、今般の大雪によりまして大きな被害がございました。一部では停電もあったそうでございます。被害に遭われた皆様にご心よりお見舞いを申し上げたいと思います。また、農業関係者で大きな機械をお持ちの方は除雪に対するボランティア活動をしていただいたと、このようなことでございます。あわせて御礼を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。本日の質問は4点でございます。1点目は、市環境基本計画改訂版案についてであります。自然や環境を大切に次代につなぐまちづくりとのタイトルで、第一次那須烏山市環境基本計画改訂版案を作成しまして、パブリックコメントを終了したところでございます。

平成21年3月に現行計画を策定しましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の発生によりまして、再生可能エネルギーの期待が大きくなるなど、新たな取り組みに向けた具体的な対応が求められているところでございます。

このような中で、現行計画を見直すということは大変有意義であり、改定のポイント、また今後どのように進めていくのかを市長の考えを伺うものであります。

2点目は、学校給食の欠食と製造施設の調査内容についてでございます。平成21年4月

1日付21文科す第6010号の通知、学校給食衛生管理基準の施行について、これを確認するところによりますと、第8表、学校給食日常点検表がございます。衛生管理者が毎日点検をし、校長または所長の検印を受け記録を保存すると。このようになっております。

使用水の欄には、遊離残留塩素についての確認のほかに、作業前に十分（5分間程度）流水した使用水の外観（色、濁り、におい、味を確認した）、異状なし、異状ありなどの項目がきちんとございます。那須烏山市では、これらを確認して、再開を了解したのかを伺うものであります。

3点目は城東地区の水害対策についてであります。烏山の災害に強いまちづくりを考える議員の会、我々はそういうものを組織いたしまして、城東地区の皆様と話し合いを持ちまして、要望事項をとりまとめ、市長に提言書を提出させていただきました。市長は、精力的に国土交通省に働きかけをいただき、残っていた築堤や配水機場の整備などが進んで災害の防止に大きく前進をしたところがございます。市長以下執行部の皆様の御尽力に感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、烏山の地区の大半に水道水を供給する浄水場がある城東地区は、この整備にとどまらず、水害防止に向けた取り組みを続けていかなければなりません。今後、どのように取り組んでいくのかを市長の考えを伺うものであります。

4点目は、少子化に伴う保育園、幼稚園の運営についてであります。平成24年8月に子供、子育て関連3法が可決成立し、公布されました。この3法に基づき幼児期の学校教育、保育や地域の子供、子育て支援を総合的に推進するため、子供・子育て支援制度が平成27年度にスタートする予定であります。この制度は、待機児童の解消が主な目的であろうと私は勉強しながら推察したわけでございますが、当市におかれた現状とは大きくかけ離れているのではないかと。このように考えております。

このため、本市では市民の皆様の子育ての状況やニーズをしっかりと把握し、それに基づいた事業計画の策定をしなければならないと、このように考えておりますが、市長の考えを伺うものであります。

以上、一般質問の第1回目の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋井由放議員から、市環境基本計画についてから少子化に伴う保育園、幼稚園の運営について、大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の環境基本計画についてお答えをいたします。本市では、平成17年10月

の2町合併を受けまして、新市としての環境施策の基本理念などを定めました那須烏山市環境基本計画を平成20年3月に制定いたしました。そして、翌3月には、環境基本条例の基本理念を反映させました市環境基本計画を策定し、10年後を展望した目指すべき将来像として、自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくりを掲げ、さまざまな環境施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、本市を取り巻く社会情勢は、進行する地球温暖化問題や東日本大震災の影響等による放射能問題、電力などのエネルギー問題など、さまざまな環境問題に直面をいたしております。このような中、環境基本計画が上半期となります5カ年を経過しますことから、これまでの取り組みを評価しますとともに、私たちを取り巻く環境の変化、市民の意識のライフスタイルの変化を踏まえ、目指すべき将来像は継承しつつ、環境基本計画の改定を図ることといたしました。

御質問の改定のポイントでございますが、当該計画における先導的かつ分野横断的な取り組みといたしまして、9つの重点プロジェクトを設定し、進捗状況や目標値の達成状況の把握を終え、その結果を公表することといたしました。中でも特に優先して取り組むべき事項といたしまして、東日本大震災を教訓とする安全、安心なまちづくりに向けた環境に優しいエネルギー利活用プロジェクト、そして、市民意向調査の結果、取り組みへの要望が高いごみの減量化、リサイクル推進を踏まえたごみ減量化プロジェクト、そして、3R推進プロジェクトの3プロジェクトであります。

1つ目の環境に優しいエネルギー利活用プロジェクトにつきましては、太陽光の利活用を最優先の取り組み事項といたしました那須烏山市サンライズプロジェクトを積極的に推進しますとともに、電力の地産地消に向けた可能性を拡大するため、栃木県や近隣他市町との連携も視野に入れた小水力、バイオマスの利活用について検討を進めていくことといたしております。

2つ目のごみの減量化プロジェクトにつきましては、課題となっております市内ごみ収集回収の均一化や高額なごみの処理費用に見合うごみ処理料金の見直しを重点プロジェクトの主な取り組みとして、お出ししたところであります。

そして3つ目の3R推進プロジェクトにつきましては、廃棄物の減量化とリサイクルの推進及び不法投棄監視体制の強化という従来の取り組みに加えまして、小型家電リサイクル法の成立に伴う小型家電回収体制の早期確立を目指すことといたしております。そのほかの重点プロジェクトにつきましても、本計画における中心的な役割を担う重要な取り組みでございます。関係各課及び関係機関との調整及び連携を密にしながら、計画の進捗状況を絶えずチェックをしながら、計画期間中における確実な履行に努めてまいり所存でございます。

また、環境基本計画（改定版）の策定と並行いたしまして、地球温暖化対策実行計画の策定

を進めております。この計画は、市役所みずからの事務事業の中で生じる温室効果ガスを削減し、環境への賦課を軽減するための部門計画として位置づけをいたしております。

市役所内における日々の節電対策のほか、公共施設の公用車での燃料使用料の抑制に努めるとともに、P D C Aサイクルによる継続的改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食の欠食と製造施設の調査内容につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

3番目の城東地区の水害対策についてお答えをいたします。城東地区は、国道294号線が開通をしたことで大型商業施設が次々と出店をするとともに、住宅街としても急速に開発が進んでおります。しかし、地形的に烏山市街地の下流部に位置をいたしてございまして、西の原用水の末端でもあるために、大雨の際に上流の雨水等によりまして、宅地、農地に浸水被害が拡大をし、那珂川からの逆流防止の樋門閉鎖による内水被害も発生いたしてございます。

当地区で進められております水害対策につきましては、平成23年9月21日の台風15号による災害を教訓といたしまして、大田原市、那珂川町、茂木町と本市の2市2町で設立をいたしてございます那珂川上流改修期成同盟会や那須烏山市単独での国土交通省、関係国会議員、栃木県に河川整備を強く求めてまいりました。

この結果、常陸河川国道事務所や関係各位の御協力によりまして、懸案でありました堤防未整備区間63メートルが昨年の6月に完成をし、城東排水樋門機上脇に毎秒0.32立方メートルの排水能力のあるポンプを設置できる排水施設の整備が決まり、3月末までには完成をする予定になっております。

今後は、整備をした排水ポンプ施設と市独自で建設業者と業務委託をしております仮設の排水用ポンプの効率的な稼働を行い、また、逆流防止の排水樋門の効果を最大限上げるために、常陸河川国道事務所、業務委託業者等と連携をして、操作訓練を行ってまいります予定であります。

なお、本議会に上程をいたしてございます平成26年度当初予算には、当地区の排水状況調査委託費を計上してございますことを申し添えます。

次に、農業用水であります西の原用水があふれる問題でございます。現在、那珂川には興野大橋の下流に2カ所、上流に1カ所の樋門があります。そこで、排水をしているわけでございますが、大雨時にこれだけでは十分ではない。このように認識をいたしてございます。そこで、今後、排水時に農業用水が城東地区にあふれないような対策、また、有利な補助事業等について検討をしてまいります所存であります。

4番目の少子化に伴う保育園、幼稚園の運営についてお答えをいたします。保育園、幼稚園の運営につきましては、平成24年度に公立保育園等検討委員会を設置し、公立保育園等のあり方につきまして保育サービス等が充実できるよう市の役割を明確にしながら、今後の方向性

を公立保育園等の運営方針として市に提言がございました。

その内容は、昨年2月の議員全員協議会で説明をさせていただきましたけれども、公立保育園等の運営は少子化に伴う未就学児童数の減少や保育士確保等が課題となっており、市の厳しい財政状況の中、多様なサービスの充実、老朽化した施設への対応のために効率的、効果的な運営が求められていること。

一方、私立保育園は、市の保育施設に大きく貢献をしていただいておりますが、少子化により児童数の減少、保育士確保や経営状況の悪化が懸念をされるため、市といたしましては私立保育園の維持継続や発展できる体制をつくる必要があること。

このため、今後の公立保育園の運営については、施設や人材、財源の活用を図る上で、民間活力の導入も有効な手段であるとして、公立保育園の民営化推進方法を提言いたしております。一方で、幼稚園につきましては、学校教育法に基づき施設管理者が限定をされておりますことから、民営化施設には位置づけない内容となっております。この提言を受けまして、市といたしましては総合計画後期基本計画に民営化や老朽化対策を位置づけ、検討を進めることにしております。

しかし、現在の国の保育制度改革が進められておりまして、保育制度そのものが大きく変わっていくことも予想できますことから、国の方針や具体的な施策等が示された後、さらに平成26年度に策定予定の子ども・子育て支援法に基づく那須烏山市子ども・子育て支援事業計画を踏まえた上で、再度公立保育園等のあり方について検討し、安心して子供を生み育てられる環境を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに、学校給食の欠食と製造施設の調査について御質問いただきましたので、お答えを申し上げます。

平成25年6月24日、大田原市及び那須塩原市において、学校給食米飯委託加工業者である栃北給食炊飯協同組合より納入された学校給食用米飯の一部から、異臭、塩素臭、ぬか臭が確認される事案がございました。本市におきましても、同工場から米飯が納品されておりますことから、念のために当日の米飯をとりやめたところであります。原因といたしましては、水質の不安定と精米保管庫の温度等が疑われましたが、その後、所要の改善が図られたところでございます。

さて、学校給食における衛生管理につきましては、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準や厚生労働省が定める大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、適切に対応しているところでございます。

御質問の塩素濃度に関する本市学校給食センターの具体的な対応として、毎日調理開始前に残留塩素を確認して記録しますとともに、外観、臭気、味等を確認しております。また、貯水槽を年1回以上清掃しますとともに、飲料水の水質検査を実施し、水質基準に適合することを確認しており、いずれも学校給食衛生管理基準に沿った対応を行っております。

南那須地区の学校給食用の米飯を委託している栃北給食炊飯協同組合におきましても、同様に塩素濃度や臭気、味等の確認を行い、それらが適切な状態で良好に記録されていることを確認しております。水質検査の記録も飲料水水質基準に適合しておりますことから、良好な水質管理がなされているものと考えております。

なお、欠食事故後の対応につきましては、8月5日、19日、26日の3回にわたり、栃木県学校給食会が栃北給食炊飯協同組合において実施した試験炊飯に、大田原市教育委員会及び那須那塩原市教育委員会とともに立ち会い、炊飯が良好であることを確認したところでございます。

今後ともこのようなトラブルが発生することがないように、一層指導の徹底に努め、安心、安全でおいしい学校給食が提供できるよう努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 御説明をいただきました。もう少し深く質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1番の市の環境基本計画でございますけれども、これはまだ案でございます、ほぼ決まったのかなと思うんですけれども、これ、103ページほどございまして、読み込むのになかなか大変でございました。その中で重要なプロジェクトということで挙げていただきましたけれども、私、前に一般質問をきちんとさせていただいている部分で再度確認をしたところ、市の指定ごみの料金ですね。いわゆるごみ対策に見合う処理料金ということで、指定のごみ袋の料金を値上げに向けた早急な調整検討が必要であると、こういうふうには書かれてございます。

私は、まず、ごみ袋の値上げをする前に、入札改革をしなければいけないのではないかと。こういうふうに話をさせていただいているわけですが、端的に言いますと、5年間入札をかけたら上がってしまったということ、競争力が全くない。そういう中で、市民の皆さんに負担をかける。まず、自分できちんとやってから、市民の皆さんにそういう負担をかけるというのならまだ話はわかりますが、その辺のところを市長の考えを伺いたしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今のごみの改定版、最終的な検討段階に入っておりますが、その中でもいろいろと議会あるいはこの広域行政事務組合の事務の中でもいろいろ検討をさせていただいておりますが、そこで今、入札問題の改革ということもございましたが、そのことについても大いにやっぱり市そして広域あるいは那珂川町とも連携を組みながら、そのような取り組みを検討しておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ごみ処理の収集につきましては、那珂川町と相談をしなくても大丈夫だと思うんですが、市長いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） もちろんそのとおりでございますが、これは市の単独事務でございますので、ただ、最終的には広域行政事務組合の衛生センターへの処理ということが原則となっておりますので、やはり連携はとれなくてもそういった意見調整はやはり必要なと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） しっかり市民の皆さんに御負担をかけるのであれば、みずから正してやっていただかないと納得がいかないというふうな話が出ると思っておりますので、ぜひその辺は御検討をいただくというか、もし、私、次の選挙で帰ってこれなければ、ここでしか言いようがないものですから、しっかりと皆さん聞いていただければと思っております。

次に、このサンライズプロジェクトでございます。栃木県は全国の県の中でも非常に日射量が多いということでございまして、この環境基本計画の中にも10ページになるんですけども、栃木県内の観測地における全天日射量というのが平成18年度で出ています。これ、NEDOの平均データマップでございまして、栃木県の中で那須烏山市が、この観測地点では1番、栃木県で1番の日射量があるということでございます。

日射量が1番だということは、発電量が当然1番になるということで、多くの発電事業者がいわゆるメガソーラーと言われるのがどんどん進出をしてくれておまして、今、ソーラーバブルではないかというふうに思われるほど、いろいろ話があるという現状でございます。

そういう中であって、今度はこの中に54ページになるんですけども、私、前に一般質問したときに、非常に日本でも有数な日射量があるところなんで、市民ファンド、市民に環境に関心を持ってもらう。また、財政が少し少ない那須烏山市ですから、そういう中であって市民ファンドなどを立ち上げて、そういうところ講演か何かをしながら、収入もあれば環境のPRもできるというような手法を考えたらどうだというお話をさせていただきました。そのときにはまだ、その時点では電力料金が決まっておりますので、まだそういうのを見ながらいろいろ

る検討をしてというような話でございましたが、今度いよいよその54ページにこういうのが出ている。

それで、私が思うのは、今回、グリーンニューディールで烏山南公民館、荒川中学校、七合中学校と、これにソーラーパネルを設置するわけでございますが、烏山小学校や烏山中学校、これは入っておりません。あそこは非常に高台で日射量も間違いなくいいというふうに思います。

あと、これはこれから解体をするわけですが、温泉施設があった。あれは馬の背のようところで、ちょうど高台、朝から晩まで日が当たるというようなところでございまして、あの辺を市民ファンドでなくてもいいんですよ、別に市がやってもいいんですが、市長がよく、PFI、PFIというようなことで言うておりますが、そういう手法またはプロポーザル、そういう手法を使って地産地消のエネルギーということでございますから、そういうものをやったらどうかと、こういうふうに思うんですね。

簡単に申しますと、復興のシンボルとして、こぶしヶ丘温泉なんかは公園化もしまして、下に川が流れていて非常にいいところだと思うんです。そして、もともと山ですから、林地開発をしまして5条森林から外れておりますので、すぐにもできる。また、線路、私、行って見してきました。盗まれた線もありますが、東京電力の線はまだ残っております。すぐつなげるんですよ。普通の事業者は土地代金を払って、償却資産の税金を払って、そして、もうかるわけでございますから、市がやれば、この土地代払わない、償却資産の税金払わない、電力料金だけもらうというんですから、かなり有利なはずなんです、と私は思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 大変な提案ありがとうございました。まず最初の、市民ファンドの件でございますけれども、PDCAの中のプランが間もなく終了ですので、平成26年度からスタートしますドゥ、チェック、アクション、その中で充実して、市がやったほうがいいのか、民間にお願いしたほうがいいのかというような件も含めて検討をしてまいりたいと思っております。

あと烏山中学校も入っていないんじゃないかなというお話をいただきました。大変ありがとうございます。うちのほうでグリーンニューディール事業、基金事業なんですけれども、平成26年度ではなくて平成27年度、これはまだ最終的に県のほうの了承を得ておりませんので、正式ではございませんけれども、ソーラーと蓄電池を烏山中学校については予定をしているところでございます。

あと温泉施設のほうで復興のシンボルということで大変ありがとうございます。鉄塔も送電線が来ているということで、しかも敷地内にある。あとは土地の賃借料、または税金はかから

ないけれども、かなり有利な売電がなされるんじゃないかなという御提案をいただきました。

今現在、旧七合中学校に市が音頭をとって業者をお願いをしているところですが、賃借料あとは償却資産としまして20年間で約3,300万円ほど入ってくる予定でございます。また、つい近日中の下野新聞には、足利市のメガソーラー事業ということで、市独自に約1メガワットほどリースを受けて、20年間で3,800万円ほどの利益になるということでございました。

そうしますと、先ほどの旧七合中学校とこの足利市のメガソーラーの金額、大きくは違わないということが第1点。あともう一つは、それを維持管理していくのに、かなりの専門的知識が必要ということもございますので、自然休養村跡地については、その両方を含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 民間の手法をしっかりとお願いすればいいだけであって、税金払わない、土地代払わない、電気料丸々もらえる、これと、片方は税金払って、土地代払って、電気料で差し引いて、それでもうかる。どう考えてみたって、単純に計算すればどっちが得か考えてもらえば誰でもわかるのかなと思いますが、市長どうですか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 壊滅的な被害を受けました自然休養村でございますので、今回、ことは解体撤去、整地を考えておりますので、よろしくお願いをいたします。その跡地の利活用のことの御指摘であるというふうに理解いたしますが、そこに復興のシンボルとした公園、またさらにメガソーラー事業というような御提言であると思えます。

今、サンライズプロジェクトの中でこのプロジェクトをつくりまして、またさらに、企業立地の一環といたしまして、メガソーラー事業については大変心血を注いでおります。私は今の御提言は貴重な御提言と受けとめさせていただいております。今後ともいろいろ今、御意見等もございましたように、この民間手法あるいは直営手法、いろいろとメリット、デメリットがあると思えます。そのところの実現の可能性を模索していきたいと考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） あそこは借りている土地もありまして、土地を返されてもはっきり言うとうり価値がないのかなと思うんですね。ですから、今までも貸してくれた方のためにも、ぜひそのメガソーラー、みずからやって、利益を上げて、また市のほうに還元するというようなことでできればいいかなと思います。

次は、2番手の学校給食の関係に入りたいと思います。私、これが21文科す第6010号

という通知でございます。この通知の中に何が書いてあるかというのと、まず、総則としましてHACCPの考え方に基づくとともに、調理等の委託を行う場合の本基準の対象となることを明記した。ですから、HACCPの考え方、これについてはどうということだか御説明をいただけますか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） この学校給食衛生管理基準については、ここにあるハザード云々かんぬんですね、この世界保健機構等で定めたいろいろな基準があります。これによっていろいろ施設基準等は定めなさいということで、総則でうたっているものでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ハザード・アナーセス・クリティカル・コントロール・ポイントというようなものでございます。安全で衛生的な食品はどうすればつくれるのか。こういうことで、危害の分析とか、どこの工程を中止にすればいいか。その工程ではどのような基準で衛生管理状況を判断すればいいかとかと、こんなような形になっておりまして、今回、その考えに基づいてこういう基準みたいなようなマニュアルみたいなのができていましたか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） こちらについては、これまで7月22日の全員協議会、それから、8月19日含めて8月27日、9月の議会、12月の議会で、るる説明を申し上げたところでございます。その中に今までも説明しておりましたけれども、こちらの内容については今、渋井議員のほうで理解のほうがちよっと誤解があるのかなというふうな感じを得ました。この管理衛生基準については、いわゆる学校給食単独調理場、それから共同調理場、こういった学校給食センター方式的なものでやった場合の適用が、この学校給食衛生管理基準に基づくということでございますので、今回の購入しております米飯については、外部から購入しているということでございますので、まず、前提が直接炊飯、私どもの給食センターでそこで御飯を炊きあげて配送するような場合は、この学校衛生管理基準で適用になります。

しかし、今回、ほとんど県内の6割か7割以上は委託炊飯ということで、外部から購入する方式と、私どもでもやっているのと同じです。これの基準になりますので、こちらの適用については食品衛生法に基づいた工場の管理になりますので、いわゆる私どもの直接的に給食を調理している調理品目等については、この衛生管理基準に従って第1表から第8表まで、渋井議員御存じのとおりと思いますけれども、その基準に従って全て全部毎日、日々チェックをしております。

よって、栃北炊飯については、今言ったように食品衛生法に基づく保健所の営業許可、いわ

ゆる県知事のほうから営業許可を持った飲食店営業、いわゆる仕出し弁当等の分類の中で許可を得ておりますので、その食品衛生法に基づく管理基準に従って適正にやっているということで御理解を、2つに分けて、混同すると話がちょっとごちゃごちゃになりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） この主な変更点というところに調理等の委託を行う場合も本基準の対象となることを明記したことというふうに書いてあるんですが、調理等の委託を行う場合というのはどういう場合なんでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） こちらは委託というのは、私どもでも那須烏山市学校給食センターについては設置しておりますけれども、配送業務、調理業務については委託をしております。その場合、大体直営でやっているところはほとんどあまりありませんので、職員がスタッフを構えているという場合はありません。センター方式ですね。

学校で調理する場合は調理員を抱えたり、栄養教員をそこに配置して、あと臨時さんとかパートさんを使いながら、学校で単独で調理している場合がありますけれども、私どものような形のスタイルですね、本市の学校給食センターの運営方式は株式会社東洋食品さんに委託をしているということで、こういった委託をしている場合でもこの衛生基準に従ってやりなさいよというのがこの総則でうたっている内容でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） じゃあ、これは米飯を委託しているというものは入らないということなんですか。ああー、なるほどなるほど。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） そちらのお手元に基準のほうの資料があれば見ていただきたいと思ひますけれども、ずっと進んで、その中に、ものを購入する場合という項目が出てまいります。ものを購入したりする場合ですね、大きな第3の（2）、その中に学校給食用品の購入という項目がございます。その中に、学校給食用の食品等を購入するにあたってはという項目があります。こういったことでうたっているところでございます。それについてはいろいろな業者の選定、それから衛生上、それから信用のおける事業者等を使いなさいというのがこの第3の中でうたっております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） その辺は私、大きく勘違いをいたしまして、それでは学校給食センタ

一につきましては、これに基づいてやっているということで、ただ米飯を頼むというのはつくったものを買うので、これには値しないで食品衛生法の仕出し弁当とか、そういうのでやっているということでございますね。では、それはまず第1、了解をいたしました。

それで、これ、さかのぼって話をちょっと戻しますけれども、私、メモで書いてきたんですけどね、那須塩原市にほとんど米飯を提供しているんですけども、これ、6月10日はどこからどこまで提供しているか知りませんが、においが出たのは11校あるんですよ、11校ね。11校あって、昔の黒磯は全部多分あれていると思うんですけども、黒磯の中学校は6校あるんですよ。そのうち、3校がにおいが出たというんですね。

次に、黒磯の小学校は11校ありまして、11校のうち6校が、においが出たと言うんですね。これ、半分以上ですからね。半分以上のところがおいが出た。そのときに那須烏山市は下江川中学校で出たんですね、10日。それでも、こちら辺、何かばらばらでね、普通だと半分以上においが出れば原因究明をやっぱり求めるべきだと思うんですね。そういう連絡網がしっかりできていないというふうに思うんですけども、この辺、ここに異臭についての結果報告が来ていますけれども、そこに連絡網が今度新しくできましたということです。今まではこういうのはあったんですか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 県の学校給食会のほうで、こういった事案を踏まえて再度連絡体制を整備しましょうということで新たにつくったものでございますが、必要に応じて、県の学校給食会を通して各教育委員会と連絡は随時とるという体制はできております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 学校連絡網を見ますと、学校及び給食共同調理場で問題が発生したというときは、各教育委員会に連絡をするのと、工場に連絡するとなっているんですね。私は、工場に連絡する必要がないのではないかと思うんですよ。だって、工場から買っているわけじゃないでしょう。栃木県学校給食会から買っているわけでしょう。そうしたら、学校が教育委員会に言って、教育委員会が買っている学校給食会に言って、学校給食会が工場のほうに言う。こういうふうにしなないと、異臭発生 of 報告という、工場にみんな連絡するものだから、工場でてんやわんやいろいろ調査して、学校給食会なんか全然出てこないんですよ。

丸投げ体制だからやむを得ないのかもしれませんが、情報をしっかり学校給食会があちからこちから収集をし、そこで判断をし、また、教育委員会のほうへ投げるといいう体制を構築しないと、工場のほうへ連絡して、工場でがさがさやっただって何のとめようとか、じゃあ、もう1回再開しようとか、そういうふうにこれではならないと思うんですが、どうですか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） その連絡体制は先ほど申し上げましたように、瞬時にその状況を確認する意味においては、やはり工場、我々は委託を契約しているのは県の学校給食会から購入する形になっておりますけれども、実質的には生産拠点になるものが各工場でありますので、大体のところにおいては、各工場にどういった状況なんだというのは第1報で確認する。あるいはものがもう出たのかとか、どういった背景があるかというのは、やはり工場に直接確認する場合があります。

私どもにおいては、大体県の学校給食会にほとんど連絡をして対応しております。今回のいろいろな資料等についても県の学校給食会を通して各工場から書類を出させろということで、指示をしておりますので、そういった意味では最終的には学校給食会のほうが相対になるものでありますので、工場については瞬時の情報を確認する意味でという連絡体制も中に入っているということでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 連絡体制、連絡網の整備をいろいろ考えていただいて、せめて半分以上の学校がにおうというのに、原因究明なくそのまま炊飯をし、そうしたら今度は17日には今度、校長がふたをあけたということになっているんですね、昔の黒磯の埼玉小学校でね。そうしたら、そのときは17日、学校長、教育委員会担当者、学校給食センター所長、栄養教諭、県の学校給食会、これが集まって話をした。

そうしたら、校長がその次の日からは、うちのほうは食べさせないと校長言ったんだよね。食べさせないと言って、ここからやめているわけですが、これは学校の判断だといえどもそれまでなんですけど、そういうのは県の学校給食会からこの学校はこうこうこういう理由でやめましたと連絡が入っていますか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 前に8月27日の全員協議会でコピーが行ったかと思えますけれども、その中に記載のとおりでございますけれども、これは後で、今までの顛末はどうだったんだということで、県の学校給食会から出させた資料でございますので、この6月17日現在においては、私どもではその情報は全然ございません。

なぜかと言いますと、今言いましたように、今、下中云々かんぬんございましたけれども、これはいわゆる気づきの問題、細かいやつをそんなものを、情報を全部県の学校給食会に通しているだけでありまして、私どもにこれまで入った米飯において、この栃北炊飯から入ったかつてずっと何十年とつき合いがございます。その中で一度も異臭を放ったり、時間がおくれたりとか、そういったトラブル等がないということで、今回についても、給食をストップした

6月14日についても、こちらに入ったものを確認しました。担当者が江川小学校については現物を確認して、においから全部チェックしましたが、全然問題ございません。

ということで、本市においては、全くの異状がなかったということで、そういった状況でこういったことを知る由がなかったという状況でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そうしますと、学校給食センターはにおいが出たので、ここは欠食しましたよという連絡がなかったということでございますね。やっぱりこれ、学校給食会、怠慢じゃないかと思うんですよ。お客様からクレームがあって、ここはやめたというのが瞬時に来るようにならないとだめなんじゃないですか。そう思いませんか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいま渋井議員がおっしゃるとおりでございます。これについては県の学校給食会での速やかな対応ということで、お互いの情報を共有しようということとはそちらに厳重に言ってございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 学校給食会は人ごとのようだと思うんですよ。こっちは真剣ですけどね。ハインリッヒの法則というのは教育長ね、よく教育長が言っているというお話でございましたけれども、はっとしたり、ひやっとしたりすることが重なると重大事故につながりますよということを常々言っているということでございますが、11校もにおいてそのままにしておくということについて、教育長はどういうふうに思われますか。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） ハインリッヒの法則、私も折々校長会等々でお話をしております。これは議員おっしゃるとおり、小さなマイナス要因が起きたときに、将来は大きなことにつながるよ。だから、今しっかりやろうねということで、学校給食についても、網野課長が今るる説明したとおり、子どもは安心、安全な給食提供には本気になって対応してございます。その中での今、事情でございますが、全て子どもは県給食会あるいは栃北給食炊飯協同組合と厚い連携をとって子供たちに提供しておりますので、ハインリッヒの法則どおり子どもは対応しているつもりでございますので、御理解をよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 11校もにおったというのがあったときは、1校だって本当はやめろという話だと私は思いますよ。半分以上がにおったという話で、そのまま続けるというその危機管理のなさが大問題だというふうに思います。黒磯の学校では半分以上がにおったという話、

これで続けるということが常識的に考えられないし、情報が後で入ってくるということ自体、食品関係でとてもじゃないけど考えられないと思うんですよ。

私、街のレストランとかそういうところに行って、お客さんがにおったと言ったらどうしますかと言ったら、やめて原因追及するまで出しませんというふうに、逆にお客さん来なくなっちゃいますから、こういうふうに言っておりました。

学校だからお客さん、いるんですよ、生徒だからね。そこら辺、自分で営業しているんだというような気持ちで、お客さんが来なくなっちゃうよというような気持ちでこういうのを取り組んでいただかないと、子供たちかわいそうだなというふうに私は思います。

何件かのレストランへ行って、お客さんがにおうよと言ったらどうしますかと言ったら、もう営業をとりやめて出さない。それ以上やったらお客さん来ないから。当然お客さん、来なくなっちゃって後々まで、潰れるまでありますよということです。潰れないから、ここは。生徒いるんだもの、腹減らしておくわけにいかないから、やっぱりその認識の違いだと。自分のところが潰れるんだよというぐらいの認識でやってもらわないといけない。こういうふうに思いますが、どうですか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） まさに渋井議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 自分のところが潰れるんだというような気持ちで、その炊飯やっているとところが潰れる、潰れない、ありますけれども、そうじゃなくて、自分のところが潰れるんだ。お客さんは神様ですという気持ちでやっていただければなと思います。

それでは、時間がたってしまいますので、次は、城東地区の水害対策についてでございます。城東地区の水害対策は、本当に市長以下執行部の皆さんが一生懸命やっただきまして、築堤ができて排水機場ができたということでございます。

ただし、都市化されてきますと、上流部から水がどんどん流れてきまして、冠水をしてしまうというようなことがあるかと思えます。これが、皆さんもお持ちだと思いますけれども、その城東地区の水路、排水路の図面でございます、一部の排水路は294号線をボックスカルバートで抜けて、そしてまた、もう一度戻ってきて城東地区の浄水場のところに流れてくる。こういうような形になっております。

そうしますと、294号線をボックスカルバートで抜けて、そのまま那珂川のほうへまっすぐ行って、どっと落ちれば城東地区のほうへわざわざ戻ってくることはないというふうになるわけございまして、市長の答弁にもありましたけれども、当然、那珂川に放流しているもの

もあるんだけど、樋管、まだまだ足りないかもしれないというようなことで、これは土地改良の排水路なんですけれども、放流先は那珂川1級、河川国土交通省ということになりまして、これは危機管理室、そして農政課、そして都市建設課、この辺が連携をとって洪水が予想されるようなときには、しっかり排水できるようなそういう計画が立てられればいいのかなど思うんですが、これについての答弁は誰にお願いするかはわかりませんが、危機管理室長かな……。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 滝田地区から城東地区への霧ヶ沢から入ってくる農業用水関係が全て城東地区のほうに入ってしまうということで、それら渋井議員から御指摘をいただいて、私どものほうで危機管理室と先ほどありました農政課、都市建設課、2課1室におきまして協議を行いまして、また、現地調査も実施しました。

地元の改良区の役員さんからも現地でちょっといろいろ情報収集をさせていただいております。水を城東地区のほうへ流さない。そのようなことは何としても進めなければいけないということでもありますので、これらについて事業化できるかどうか。先ほど市長の答弁にありましたように、平成26年度に城東地区の排水状況調査委託費を計上して調査をするということで、それらについて事業化に向けて、市がどこまでやるという問題ではなくて、対応していきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） もう一つ、久保田商店さんのところにいつも水が集まって湧き上がっちゃうんだということで、あそこへ行って、私、見てきました。市道の下をのぞきますと、玉石積みの水路の上にふたがかかっているというような状況でございました。あそこはまた、水を取水するところもあったりして、非常に難しいわけでございます。

難しい、難しいと言っても、やっぱり水が集まって湧き上がる話では困るものですから、これもどっちかという農政なんですけど、市道の関係もありますので、都市建設課長、この辺の答弁いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 渋井議員の御質問にお答えいたします。

先ほど清水室長がお話ししたとおり、平成26年度一般会計の中に、都市建設課のほうでこの城東地区の排水状況の調査委託の事業費を計上しております。この中で、今、渋井議員がおっしゃった水路の石積みのところの水があふれる問題、短期的な問題で改修する部分と、調整池をつくったり、水路をつくったり、中長期的な視野に立った整備方法、これを今後、平成

26年度に調査して進めていきますので、その段階でどうするかを判断したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） はい、都市化されますとここを農業用水といえども、泉町とかあっちのほうから水が来まして、一旦落ちたら北へ行ってまた合流して戻ってくるというような複雑な形なんですね。

玉石積みの水路で非常に古いやつでございまして、案外お金があるのが農業水利の長寿命化みたいなものも使えるかなと思いますし、上手に補助金関係をしっかりいただいて、改修が進むようお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして4番の少子化に伴う保育園、幼稚園の入園についてということで話を進めていきたいと思います。これ、子供・子育て支援制度と自治体行政ということで、地方議員セミナーというのがございまして、これは仙台で開かれました資料がございすけれども、これを一生懸命読みましても、はっきり言ってなかなかわからないというのが現状でございます。ただ、この資料を読んでいけばいくほど、いわゆる待機児童の解消だというような形になっているのかなというふうに思っております。

ところが、我が市はどんどんどんどん人口が減って、特に子供の人口が減っているというような状況でございまして、これからの先、なかなか子供が増えるということも難しいのかなというふうに思っております。

烏山の市民課にいきまして調べてもらったわけなんですね。烏山の出生者の推移ということで平成20年度生まれた方、中央が何人とかになっております。こっちは、保育園の人数、今、七合地区から七合保育園だと谷浅見地区から何人来ていて何歳がどうのこうのというようなグラフをつくっています。このグラフとこっちの出生のやつを見比べていけば、例えば七合保育園だと興野、滝田、中山、谷浅見、大桶、白久とこころ辺から来て、谷浅見が何と言っても一番多いですね。

にこにこ保育園さんは南那須全般から来ていますが、烏山の神長あたりから何人も来ていますね。4人ほど来ているのかな。そして、すくすくは、やはり野上が非常に多いですけども、これは大桶からも来ている、中山からも来ている、興野からも来ている。こういうふうなグラフができ上がっています。

私、市民課へ行ってそういうものを各鴻野山とか城東とか何人生まれてどうのこうの、そういう資料をくれと言ったら、資料がないんだという話。拾わないとないんだということでございました。

これとこの市民課のデータとこども課のデータと関連性があるわけでございます。そういう

ものをしっかり持って、こういうのをつくってみて、将来を見すえるというのが私は本来の話ではないかなというふうに思うんですけども、どうも今まではなかったと。こども課長にお尋ねしましょう、今後はやはりこういうデータをしっかりとって、将来に向かって計画を立てていかないといけないと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 確かに渋井議員のおっしゃるとおり、那須烏山市内の園児数、保育園とか幼稚園に入っている園児数ですね。市の例えば平成20年度に何人生まれたとか、平成21年度に何人生まれたとか、そこらも整合性とか課の連携を図りながら、きちっとデータをまとめていかなければならないのかなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） せっかくあるデータですから、それをしっかり収集、分析をして、先を見すえませんか、ただ減っているんだわというのでは、こういう行政をやるのに、せっかくあるデータを分析しないということ自体がおかしい。だから、今のようないきさまになっちゃうんだ。今のようないきさまというのはどういうことかという、これから申しますね。

私立保育園は烏山、宮原、みどちゃんというふうにあるわけで、平成21年度でみどちゃんが30人、元みどり幼稚園がみどちゃん保育園、30人増やしたわけでございます。今、平成25年度どうなっているかという、宮原保育園はそのとき60人の定員だったのが40人になった。烏山保育園はそのとき150人の定員だったのが今130人になった。みどちゃん30人増やして、烏山が20人、宮原が20人。結局40人減らした。

単純に言いますと、私立幼稚園同士で争って公立保育園は全然減らしていない。私立の保育園で食い合いをしているということなんです。例えばそれがいいかどうかわかりませんが、みどちゃん30人増やすということになれば、どこか南那須のほうで減らしちゃだめですよ。烏山のほうでやはり幾らか減らしてやらないと、民間同士の食い合いと。だって、公共施設は潰れませんからね。さっきも言ったように、学校の生徒は給食食べますから。そういうところが甘い認識があるんじゃないか。こういうふうに思うんですが、これの今の話を聞いてどうですか。

○議長（佐藤雄次郎） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） ただいま渋井議員がおっしゃるとおりではないかと思いますが、社会福祉法人が保育園を設置するときに、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の32条等の規定に基づきまして、定員を保育園が設定して県のほうに認可を受けるわけなんです。その中で、平成9年6月に児童福祉法等の一部改正によりまして、保護者の方が希望する保育

所名を記入して市町村に申し込む仕組みが平成9年にできたわけです。

現在、定員をオーバーしている保育園では、待機児童解消に向けた児童福祉施設最低基準に関する留意事項及び保育所運営マニュアルに基づき、認可定員の25%を乗じて得た数を超えても、園児を入れても差し支えないということになっているわけです。

それはもう、民間保育園もそれを知っているところなんですけど、ただ、その児童福祉施設の最低基準に見合った、その施設の面積がなければ当然入れることはできません。例えば烏山保育園なんかは当初160名で、先ほど渋井議員が言いましたとおり160名で現在、定員が130名ということで当然定員を今、30名オーバーして入っているわけなんですけど、これは渋井議員が言うとおりの、市のほうで、オーバーしている保育園については、違う保育園にお願いしたいという考えもあるんですけど、保育園も定員を25%オーバーしてもいいよという認識がある関係があって、なかなか私たちも回したいんですけど苦慮しているということで、そんな考えであります。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そういう話よりも、公立をやはりどんどん減らさなくちゃならないんじゃないのと言っているわけです。ほかでは、定員を増やしていいよと言ったら待機児童解消のためなんです。待機児童解消じゃなくて、いや、子供いないんだよという話をしているわけですから、子供がいらないんだよと言って、民間の保育園は下げています。公共は下げませんというのじゃなくて、こういうデータをしっかりとって、少し民間も今まで御苦労かけていろいろやってきてくれているんだから、少し助けてあげるといわけじゃないですよ、もちろん自分の希望のところに行くというのが大前提でございますからあれなんです。

将来にわたってはどんどんどんどん人が減っていくと。子供が減っていくと。そうなったら民間の生きる道はどうか。これ、実はまだあまり公にはしてもらいたくないとは言われたんですけど、平成26年5月に鹿沼市のことでございますが、清洲保育園運営法人募集要綱というのがございます。これは簡単に言いますと、どんどんどんどん子供が減ってくると。そうしますと、今ある公設の保育園を、これは認定子供園になるのかよくわかりませんが、そんなような形にして、建物をそっくり無償で貸与し、そして民設民営化をする。要するに、公共施設をやめて民間にお任せしますよ。こういうような手法なんです。

例えば七合保育園とか、どここの保育園、全くうちのほうで言えばですよ、これは清洲保育園ということなんですけれども、それを民間にただ使ってもらって、民設民営化でやりますよと。

こういうような手法でございまして、私はこういうことも考えられるのではないかと、手法と

して。ほかでやれているわけですからね。うちでもやれないことはないのかな。そうすれば、民間保育園さんなり、幼稚園さん、この保育園に幼稚園行くことはできないと思うんですけどね、そういうような手法を使ってだんだんソフトランディングをしていくというようなことにならないと、片方は潰れますねということだと思っておりますが、そういう考え、どうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） それでは、私のほうからお答えをいたしますが、今、渋井議員御指摘のように、これまで民間の保育園、幼稚園の経営については、本当に那須烏山市の子ども・子育て支援について本当に御尽力をいただいて、御高言をいただいた。本当に感謝をいたしております。さらにさらに、その御繁栄を心から祈念をするんですが、今、御指摘のように、少子化の問題もございまして、今、大変経営が危ぶまれていることは私も十分認識をいたしております。

そういう中で、今、民設民営ではというような御提言がありました。本当に民設民営でそういったところが十分サービスがさらにさらに向上するというようなことでありますから、私はそのようなところは大変いい御提言だと思います。

いろいろと検討委員会の答申の中では、公設民営なり、民設民営、あるいはいろいろな選択肢を考えるべきだという答申を受けております。平成26年度、先ほど申し上げましたように、子育て支援法に基づきまして、那須烏山市の子供子育ての支援事業計画、これを策定する予定でございますから、その中でそのような方向性が見出せればなどと考えておりますので、その中で検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） お互いに生きる道を探すということでございます。三国志、魏の曹操は喉が乾いた兵士に、あの先に梅林がある。そうすると唾液が出て、何とか水飲み場までたどり着いた。こういうことでございます。今、市長が梅林があるぞと言ってくれば、何とか自分の唾液で倒れないで水場までたどり着くんじゃないかな。こういうふうに思います。

もう腹減って腹減って倒れているんですよ、現実。耳元で竹の筒に米入れてかさかさと、米だよ、そうすると、「うーん」と息吹き返しますから、ぜひ今すぐこうだよというのではなくて、方向性は民設民営化で、そして将来にわたってはだんだん人が減ってくる、いわゆるお客さんが少なくなってくるわけですから、大きな投資は民設民営化と言ってもできないんです。

ですから、本当だったら公設民営化がいいんだけど、那須烏山市だってお金がないわけですから、お金がないわけですから、民間のお金も幾らか利用させてもらって、市も大きく出して、建物をつくる時1回ですから、1回。例えば今回、交通対策でデマンドバスやる、これは国庫支出金なく、市の受け出しでやるわけでしょう。そうすると、毎年毎年かかってくる

わけであります。

あと烏山高校のほうに870万円ぐらいたるんだって全員協議会でやっていましたけどね、これだって毎年毎年やるわけですよ。ところが、民間の保育園つくるといったら、1回で20年なり30年なりもつと思いますよ。何か金額が大きいかもしれないけれども、那須烏山市の子供たちのためには、そういうことも考えてやる。国の場合は例えば60人定員だと1億円と。大体決まってその半分は出しますよぐらいなんですよね。学校なんかでもそうなんですけど、人数で本当は1億円でできるって言ったって、実際は2億円とかってかかるというのが実態なんだと思いますよ。

その辺が古い建物もらっても後で建て替えなくちゃならないというのでは、これはとんだお荷物になっちゃいますので、その辺もしっかり考えていただいて、かと言って、民間も協力してお金を出してもらって、市の負担を軽くするというところまで考えてもらったほうがいいのかな。こういうふうに思いますけどいかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） ただいま渋井議員のおっしゃるとおり、民設民営でやったほうがいいのかというふうに私も考えておりますが、現在、市町村が保育園を整備するときには、国からの補助制度はございません。社会福祉法人とか公益の社団法人等が待機児童解消のための保育所の創設とか、老朽改築のための保育園環境整備などのために整備する場合には補助制度が民間にはございます。

現在、補助制度につきましては、子ども安心子育て事業にかかる補助金については、特別対策事業補助金の中に保育所緊急整備事業という補助金がございます。これは民間に出す補助金です。この事業の補助率は基本金額の2分の1は国が出して、4分の1は市が負担するということで、残り4分の1が保育所を設置する業者という形になるんですが、先日私のほうで補助制度について県のほうに確認をしましたところ、保育所緊急整備事業の補助につきましては、平成26年度まではこの補助制度があるんですが、平成27年度につきましては、新しいこども・子育て支援制度ができることに伴いまして、補助制度がなくなるか、または補助制度が変わるというような情報を得ましたので、何とか民間の保育園を整備して、那須烏山市の子育てを支援していただくような保育所整備には市も協力していきたいと思うんですが、補助制度がちよっとどのようになるかわからないもので、平成27年度については再度補助制度について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それで、基本額の半分は国でということですかね、その基本額という

のがまた足りないんですよ、実際のところ。平成26年度までだということですが、平成27年度以降もその新しい支援制度ができるのではないかなというふうに私は思います。そのときには、またその辺もいろいろ鑑みてやっていただければなと思うんですが。

最後に、これ、人口問題研究所の話でございますが、平成22年から平成32年までの年少人口、14歳以下、これ何人減るかという10年で1,009人というような、これ、私、電卓持ってきて電卓で計算したんですけども、1,009人減るんだよ。10年で1,009人という、1年で計算すると100人、もちろん14歳までですからあれですけどね、そのぐらい減っていくということなんです。

減っていくところにやはりしっかりした幼児教育なり、そういうものを対応できるように民間の方もしっかりとそこに参加できるような、とにかく一番最初は民間から烏山は始まったということでございますから、その辺をよく考えていただいて、今後の対応をお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、3番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時40分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき2番川俣純子議員の発言を許します。

2番川俣純子議員。

〔2番 川俣純子 登壇〕

○2番（川俣純子） こんにちは。2番川俣純子です。昨夜は冬の嵐というのか、すばらしい台風のようなびゅーびゅー、がんがんという風の音で、皆さん、よく眠れたでしょうか。私は、きょうの緊張よりもその風の音でかなり寝不足になっております。

それはさておき、風もそうですが、今回は大雪でした。でも、那須烏山市は運がいいことに雨に変わってしまい、記録的な大雪ではなくなりました。しかし、その前の週の事です。烏山では考えられないほどのパウダースノー、さらさらのびかびか、実は私の旧烏山の中の日野町という自治会商店街では、やっと街路灯ができました。LEDにかえて初めてのあのぼらぼらのさらさらの粉雪だったので、外に出たらとってもきれいだったんで、思わず飲みについてしまいました。歩いていきました、さすがに悪いと思ひまして。歩いていたら快適で、今までの人生できゅっきゅっと鳴る雪は歩いたことはありますが、あんなにさらさらしている雪は

初めてでした。夜になりましたら雪がやみましましたので、もう快適な飲みに行く体制が整いました。

実は、快適に歩き、全然車ともすれ違わず日野町旧道、ところがさすがに山あげ大橋で車が通っておりました。唯一そこだけ歩みをとめ、信号が微妙に動いているところを渡り、これは快適だなと思ったその瞬間、転びました。人間というのは、油断がいけないことだと、それも運が悪いことに烏山町の道案内のつるつるのタイルの上で転びました。ところが、いいぐあいにパウダースノー、おけつもどこも痛くないし、運動神経の悪い私のせいかな手も何もつかなかったせいかな、どこもけがもせず、安心して飲みに行けました。ああいう雪はもう見られないのかもしれませんが、それともこれから天気が随分、気候も変わってきているので、冬は寒く、夏は暑く、そういう時期がずっと続くのかもしれませんが。

今、那須烏山市の運営も同じではないでしょうか。夏暑く、冬寒く、かなり厳しい状態です。夕張市にならないためにも、ぜひとも財政を厳しく引き締めてやっていきたいなと思っています。

それで、本日は市の財政について、アキュムの観光利用について、デマンドタクシーについて、烏山高校の支援についての4つの質問をいたします。1つ目の市の財政については、1、国債を運用しているが、年間の利益はどのようになっているのか。2、今後の資金運用の計画はあるのか。2つ目はアキュムの観光利用についてです。来週の土曜日にアキュムの運行を記念し、春の山あげ祭と銘打ち、へび姫様の上演や24店舗の出店があるおもてなし広場、私たち議員も烏山駅前でのアキュム到着をお出迎えすることになっております。これだけ盛大なイベントの成功は、実に素晴らしいと思います。成功するように、皆さん、きっと今から準備、そして、どきどき感もあるのではないかと思います。

しかし、15日のみの盛大なイベントなのでしょう。アキュムは15日以降も毎日これから運行になると思います。開通式のイベント以降の対応は何かあるのでしょうか。毎週末や駅ごと、今までのように季節ごとにあわせた何か計画はあるのでしょうか。

3つ目はデマンドタクシーについてです。南那須地区のデマンドタクシーは、最初、知名度が低かったせいかな、登録制ということもなかなか浸透せず、利用者が少なくどうやって予約するか、きずなコールセンターもよくわかってもらえず、宣伝が少ないうちに見切り発車だったのではないのでしょうか。

ただ、この間の報告では、利用が増えてきていると聞いています。そこで、今までのデマンドタクシーの利用状況はいかがか。2つ、南那須地区の福祉バスはデマンドタクシーがあるのに今後どのように運営していくのか。3、烏山地区のデマンドタクシーの計画はどのように進めているのか。

4つ目は烏山高校の支援についてです。烏山女子高と烏山高校が対等合併になり、市のシンボルは烏山高校のみになってしまいました。私としても烏山女子校出身なので母校がなくなったような寂しさがあります。しかし、同窓会は元の烏山高校、そして新生烏山高校、そして烏山女子高とあわせて運営していこう。そういう気持ちになって、今、同窓会を一緒にやっております。

ということは、街中の半分ぐらいです、同窓会関係者が。多いところではおうちの人全員が烏山高校同窓会の役員というより委員になっているようなところもあります。それだけ街に生徒、同窓生が多いはずなのですが、今、定員割れ、そして特徴のない学校になっているような気がします。

那珂川町にある馬頭高校には、一生懸命馬頭高校で応援をしています。水産科という目玉の科もあります。特に水産科の場合はフグの養殖をしています。全国でも珍しいことです。こういう何かアピールができるものをつくっていったらいいのかな。そういう支援も兼ねて、1つ烏山高校の支援のための実行委員会をつくと聞いたが、構成メンバーやどのように活動するのかを教えてもらいたい。2、具体的な支援内容としてはどのようなものがあるのか、烏山高、そして交通、それと観光、財政についての的確な答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） ここで暫時休憩したいと思います。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開します。

市長の答弁をお願いします。

その前に、前回の平塚議員に対する答弁漏れがございましたので。大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） 平塚議員からの特別会計の消費税にかかわる影響額ということで、答弁漏れがありましたので、お答えしたいと思います。

国民健康保険特別会計の事業勘定では、歳入においては引き上げ分地方消費税交付金が一般会計繰入金金の財源として1,900万円補填されてございます。歳出におきましては、およそ歳出経費の330万円が消費税増税分の影響額と見込まれます。

国民健康保険特別会計の施設勘定では、歳入の診療収入関係で13万円の増収を見込んでございます。歳出の経費においては増額90万円の経費増が見込まれます。

熊田診療所特別会計においては、歳入で診療収入による増収分が8万円、そのほか引き上げ地方消費税交付金が、一般会計繰入金金の財源となっている部分が1,100万円ということでございます。歳出については、経費分の増税による影響額は60万円でございます。

最後に、後期高齢者医療特別会計においては、歳入においては保険料と国からの繰入金等でございますので、歳入については影響がないものと考えてございます。歳出については経費額の73万円が増税分による影響の増額と見込んでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） 続きまして、介護保険特別会計の消費税引き上げの影響額についてですが、歳出は主に保険給付費等にかかるものですが1,600万円を見込んでいます。歳入については、国県支払基金等にかかるものですが約1,100万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） 先ほどは2番川俣純子議員から、市の財政についてから烏山高校の支援について、大きく4項目にわたりまして御質問をいただいております。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、市の財政についてお答えをいたします。まず、国債運用の利益についてであります。本市は、現在、財政調整基金あるいは土地開発基金を含む19種類の基金を積み立て運用いたしております。この総預金額ですが、2月末現在、約67億円であります。その内訳は、定期34本、普通預金が5本、国債2本、計41本となっております。

このうち、国債は平成18年4月20日購入の地域振興基金、平成19年7月20日購入の奨学資金の2本でございます。まず、地域振興資金ですが、額面は10億円でありまして、長期利付10年国債、10年固定金利の利率1.8%でございまして、年間利息は1,800万円あります。

予算では、地域振興基金利子といたしまして収入いたしてございまして、まちづくり団体支援事業補助金や定住促進奨励金に支出をいたしてございまして、奨学基金であります。額面は3億8,300万円、長期利付10年国債で10年固定金利の利率1.9%、年間利息727万7,000円あります。奨学基金利子といたしまして収入をいたしまして、平成20年度から奨学基金給付事業に支出をされていまして、本市の教育に大きな効果を上げているところでございます。

次に、今後の資金運用計画についてでございます。基金運用の方法は、安全で確実な公共債が主流でございまして、国が発行いたします国債、都道府県市町村など、地方公共団体が発行いたします地方債、また政府関係機関が発行いたします政府保証債などがあります。現在のところ、わずかに景気回復の兆しが見られますが、金利上昇要因も少ないことから、現在の資金

運用方法を継続し、今後とも関係部署と協議をしながら、確実かつ効率的な運用に努めてまいり所存であります。

2番目のアキュム観光利用についてであります。本市の発展に大きく寄与してまいりましたJR烏山線が昨年全線開業90周年を迎えました。またさらにことし、今年15日には、日本初の蓄電池電車アキュムの運行が始まりまして、あわせて烏山、大金両駅の駅舎が新しく生まれ変わるなど、かつて烏山線廃線の危機に際しまして、その存続に取り組んできた歴史を踏まえますと、まことに喜ばしくありがたい限りであります。

その待望のJR烏山線蓄電池駆動電車アキュムの初運行と烏山駅、大金駅の新駅舎開業が間近に迫りまして、イベントの開催に向けて、市ぐるみで歓迎ムードの機運が高まっているところであります。

運行初日は、本市の観光振興と那須烏山市の名を全国に発信する絶好の機会と捉えまして、メインイベントといたしまして金井町若衆などの協力を得まして、山あげ祭史上初めて春の山あげ祭を開催いたします。

また、烏山駅前では市内のグルメや特産品、農林水産物など24団体が出店をするおもてなし広場が開催をされるほか、島崎酒造の東力士酒蔵祭も同時開催をする予定であります。このため、数千人規模の観光客を見込んでおりますが、駐車場1,200台分を確保するなど、観光関係者の調整と準備作業を今進めているところでございます。

JR烏山線の新型車両は、これから那須烏山市の新名物となりますことから、一過性のイベントとして終わらせることなく、誘客につながる歓迎方法等について検討しているところでございます。

当面3月16日からは1週間、烏山駅前に職員を導入いたしまして、臨時の観光案内所を設置いたしまして、観光案内やまちなか観光への誘導を図ることにいたしております。また、ゴールデンウィークまでは毎週土日、祝日、これらを中心に観光協会の職員等を配置した観光案内等を検討いたしております。

また、JR烏山駅前や大金駅前通りにアキュム歓迎のペナントを掲示するなど、歓迎ムードを高めたいと考えております。

今月末には、JR烏山沿線ウォークを開催しますとともに、来月はJRの駅からハイキングが行われ、夏にはトロッコ列車が運行されますことから、これらのPR等やアキュム運行情報のネット配信等も進めてまいり所存であります。

さらにことしは、JR烏山線沿線の大里、小埜、高瀬の主要地方道宇都宮那須烏山線沿いに、計7ヘクタールのレンゲ畑を整備いたしております。4月から5月の連休にかけては、車窓から里山に広がるレンゲ畑も楽しめるものと考えております。民間ボランティアによる沿線花公

園化を進める話もございまして、烏山線沿いに桜並木を整備する計画もあると聞き及んでおります。

今回のJR烏山線に導入されます全国初の蓄電池駆動電車の運行は、全国に向けた観光PRの推進だけでなく、市民の足として利便性向上にも大きな役割を果たすものと期待をいたしております。市といたしましては、利用向上対策の一環といたしまして、JR東日本へのダイヤ改正等の要望活動を継続してまいりますとともに、地域公共交通再編整備計画の中でも利用向上の長期的対応を掲げております。今後は、これらの内容を詰めて、短期的、中期的に実現可能なものを精査してまいりたいと考えております。

観光利用客ばかりでなくて、公共交通機関として市民の皆様方の利用者を増やし、このJR烏山線と那須烏山市の活性化を進めるために、市としてもでき得る対応、支援をしてまいりたいと考えております。

次に、デマンドタクシー計画についてお答えをいたします。まず、平成24年10月の運行開始からの利用状況であります。運行開始1年後の平成25年9月末現在登録者数745人ございまして、利用者は205人、27.5%の利用率となっております。さらに直近のとし1月では、登録者807人、利用者250人、利用率31.0%と確実に伸びております。

昨年9月末までの1年間の利用者数4,261名で、1日平均17.4人でありまして、うち障害者1,048人、子供57人であります。1日平均乗車数もその後増加をしております。11月には30人、とし1月には25人、このようになっております。

利用者を年代別に見てみますと、65歳以上が91.4%を占めておりまして、さらにそのうち75歳以上が72.9%となっております。毎月、複数回利用する方もおりまして、最高では月35回利用したとされる人もおられました。

以上のように、デマンドタクシーは、高齢者や障害者の足として重要な役割を果たしております。特に、通院、買物等の日常生活に欠かせないこのように判断をいたしております。

次に、南那須地区の福祉バスについてであります。福祉バスは、合併前の旧南那須町から交通弱者対策といたしまして導入いたしまして、高齢者等の移動手段として有効に活用されてまいりました。現在、南那須地区内の主要公共機関等と民間温泉施設とを結び1日3便、週5日運行いたしております。

東日本大震災により被災をいたしましたこぶしヶ丘温泉が利用できなくなりましたことから、その後は市内民間温泉施設に乗り入れておりますが、利用者の9割が温泉利用者であります。交通弱者対策としての役割はほぼ達成したものと考えております。

また、平成24年10月からは、南那須地区にデマンド交通の運行が始まり、交通弱者対策として定着していることを考慮いたしますと、廃止も視野に入れた今後のあり方を検討してま

いりたいと考えております。

次に、烏山地区のデマンドタクシー導入計画についてであります。デマンド交通につきましては、基本的に平成23年3月に策定いたしました那須烏山市地域公共交通再編整備計画に基づきまして導入を進めておりますが、東日本大震災の影響で、実質的に全て1年後送りをしている状況であります。烏山地区への導入につきましては、地域公共交通活性化法及び道路運送法施行規則に基づいて設置いたしております地域公共交通会議の中で協議をしているところでございます。

昨年12月からは、庁内関係職員と運送事業者等によるデマンド交通エリア拡大検討委員会において協議をいたしまして、2月の地域公共交通会議に検討内容等を報告したところであります。今後はデマンド交通と市営バス、福祉バスの役割を明確にし、公共交通全体を見すえて、本市に合った施策を進めることにいたしておりますが、烏山地区へは平成26年度中のデマンド交通導入を目指し調整を進めてまいりたいと考えております。

第4番目の烏山高等学校への支援についてお答えをいたします。現在、県では現行の県立高等学校の再編計画全体の進捗状況や成果等の検証を行うとともに、今後の望ましい県立高等学校のあり方についての有識者会議、これは県立高校再編に関する検討会議を設置いたしまして、検討が進められております。

本市にございます烏山高等学校及び那珂川町の馬頭高等学校は、いずれも志願者数が1.0倍を超えていない現状にあり、再編の対象として協議をされていることが懸念をされております。本市の活性化にはJR烏山線や那須南病院などと並び、烏山高等学校が1つの重要な地域資源であります。その存続は欠かせないものと認識をいたしております。

このため、昨年12月に開催いたしました議会全員協議会におきまして、烏山高等学校支援について基本的な考え方を御説明したところでございます。その柱となりますのは、遠距離通学者への通学費用の一部助成であります。これは平成26年度から、鉄道やバスといった公共交通機関を利用して烏山高等学校に通学をする生徒の保護者に対し、月額5,000円を超えた通学費用を補助するものであります。これにより、烏山高等学校への入学志願者増加を進め、同校の存続、活性化を図ろうというものであります。

また、そのほかにも烏山高等学校への支援の可能性について検討するため、今後、委員会の設置をして検討したいと考えております。御質問の委員の構成等につきましては、学校関係者や保護者等を中心に教育関係者を加えたメンバーにしたいと考えておりますが、間もなく年度切りかえとなりますことから、平成26年度に設置を検討してまいりたいと考えております。

また、支援内容につきましては、地方財政法第28条の2に規定されております地方公共団体間における経費負担の転嫁を禁じる項目に配慮しながら、教育的支援や特色ある学校への側

面的な支援等について委員会の中で検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ただいまの答弁でいろいろわかりました。では、次にもう少し詳しく質問していきたいと思います。最初の市の財政についてですが、地域振興基金と奨学基金が10年間の国債ということですが、地域振興基金が平成28年に、奨学基金が平成29年に満期になってくるのだと思います。これらの国債が満期になった場合、再度国債購入とするのか、または国債の利益が低くなると思うのですが、今までと同様に事業が実施できるのか心配ですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 小原沢会計管理者。

○会計管理者（小原沢栄寿） 最初に、おかげさまで議長から初めて名前を呼ばれました小原沢です。よろしくお願いいたします。

では、川俣議員の2回目の質問に答弁させていただきます。2つの国債ですが、満期になった場合、利率が低くなっても再度国債を購入するのか。それから、事業が実施できるのかという心配でございますね。今後の本市の財政にとって、今、財源に影響する大切な事項ですので、会計だけでは判断できませんので、今後、関係部署で協議検討して決めていくものだと思います。

ということで、私のほうからはこれ、考え方のみを説明して答弁にかえさせていただきます。最初に、国債等の利率の比較ですけど、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、地域振興基金、10年国債で1.8%、同じく奨学基金が1.9%と今、考えても相当高い利率のときに購入しました。地域振興基金につきましては、利子プラス一般財源で事業を賄っているところですね。それから、特に奨学基金につきましては、利子だけで事業を実施しているところであります。

しかし、現在、国債の利率を調べましたが、10年国債で約0.6%です。5年ものが0.2%、2年ものが0.1%と、本当に少し前の定期の利率と変わらないような利率になっています。それで、国債の利率もしかりで、定期も相当下がっていて、10年ものを、きのう、足利銀行に聞いてみました。めったに10年ものの定期を買うのはあまりないそうなんです、10年もので0.15%ということです。

今現在、基金について大部分が1年ものの定期で積んでいるんですが、今現在、0.025%の利率です。1億円を積んで1年間で2万5,000円しか利率がありません。そういう定期に積んでいます。

ということで、利率が下がって、また満期のときに再度購入するのかという質問ですが、今言えることは、運用する原資があるということ。それから、事業目的がしっかりしているとい

うこと、それから、0.6%ぐらいですけど、ほかと比べて高利回りで安全で確実だということで、今考えられるのは国債を買うのが一番ベターかなと私は思います。

それから、事業実施につきましては、関係部署で今後協議検討をされていくと思いますが、もし同様の事業をするとすると、3分の1ぐらいの利子になってしまっていますので、3分の2を一般財源を充当するとか、ほかの財源を確保するとかしないと、同じような事業ができないということですね。これからも財政が厳しいですので、もう一般財源を充当できないというときは、事業の内容を縮小するとか、そういう方法をとってやると思いますが、これから関係部署で検討していくのに大きな課題だと私は思いますので、私から答弁できるのはこのぐらいであります。申しわけありません。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ということは、いろいろなことがあと何年かすると破綻していく可能性がありますよね。その中で、奨学金、地域振興基金というものがありますが、奨学金のほうはたしか返納はないことになっていると思うんですが、返納というよりは、もしもだったら寄附を戻してもらい、寄附にしてもらいとか、何か少し制度を変えてもらう。

市民の中からも、きのうでしたっけ、市長から言われた平野さんという方から寄附をいただいて始めたというのでも出ていましたよね。そういうように、市民の中やそれこそふるさと基金の中で、奨学金がなくなるというのを微妙にアピールすると、寄附を新たにしてくれる人ができるのではないかと思うので、ちょっと制度を少し、利率だけではできないのでしたら、方法を変えるということもできるのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいま奨学金給付制度を原資が基金にあるということで、御質問がございました。こちらについては、私どもの今の市の奨学基金制度につきましては給付制ということで、四、五日前の多分下野新聞なんかにも載っていたかと思いました。県内でも珍しく1市3町でしたね。たしか、1市3町が給付型ということで貸与方式じゃなくて給付型という、本市はその1市ということで、先進的な事案ということで取り組んでいるということで、その中で優秀な人材を確保しようということで、余談ですけど高校生が10万円、短大、大学生が20万円ということで給付をしているところでございます。

返還は不要という形でございますけれども、今言いましたように、ほかの部分では大体が貸与方式ですね。貸して後で返してもらう。無利子がほとんどでございますけれども、ということで、今後、金利が下がってこういった奨学金制度が維持できるのかということに対しましては、やはり私どもで選択しているのは今、給付方式ですので、その見返りとして前にも中山議

員のほうからいろいろ御質問がございましたけれども、やはり地元は何らかの形でお金も含めて貢献してもらおうというような、いろいろな形の寄附ということで貢献してもらえれば、この浄財を生かした基金の目的が達成できるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） そう言ってもらえると、きのうから中山議員も平塚議員も言っていたように、子供の貧困の差によって差別感ができてこないようにしているのに、逆に市が潤うことができなくなってきてしまうと、逆に破綻してしまっはしようがないので、できたら上手に集める、違う意味の奨学基金、本当に寄附をもうちょっとお互いにしてもらう。烏山町で住んだから私はこういう職業につけて、例えば収入がアップしたので、その一時的にでも寄附をしますという制度をもうちょっと拡充するとか、例えば短大だけしか出てないけど、1回だけでもいいから、初任給のときには大変ですけど、ボーナスのときに1回ぐらいは2万円ぐらいても返してみようかというようなことができれば、本当の奨学なのかなという感じがするので、無償なのはわかっています。それに集めるのも大変なのもわかっているので、返してくれる人、返してくれない人の差がまた出てしまうから、大変でやめたこともあると思うんですけど、でも、くれる人からは上手にもらっていけるような制度に変えていけるといいなと思っています。

それと、先ほどの結局収入がかなり減りますよね、確実に。ということに対して市としては何か収入源、要するに収入源、入るほうと源のほうと、あと減らして支出を減らすというので太陽光とか水力発電により、こういう電力を自分たちで賄うとか、もしくはそれによって今、七合中学校の跡地などにつくっているメガソーラーみたいな感じなので、収入が入るのか。そういうことを考えていることはあるのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） お答えしたいと思います。旧七合小学校跡地でのメガソーラーの関係の歳入関係ですけども、賃借料と償却資産の固定資産税ですね、20年間で試算ですけども約3,300万円ほど入る予定をしているところです。

そのほかに、企業立地奨励金制度が見直しをして、議員のほうにも御説明を商工観光課のほうでしたと思いますけれども、そういったことが呼び水になって、太陽光事業がほかの地区よりも有利にどうやら動いているということがあるようでございます。

それで、今現在、宮原にあるソーラーとか、あとはサカゼン跡地のソーラーが申請になってきたということで、北関東一大きいと言われている上川井にも今年度事業開始をする予定ですので、6年間は固定資産税、入ってきたけれども奨励金でプラスマイナスゼロになってしまいますけれども、その後、14年間は固定資産税が入ってきますので、そういう点では企業誘致

という意味で歳入が増えるんじゃないかなということでございます。

あと今度は歳出のほうですけれども、再生可能エネルギー関係では、平成26年に3カ所、平成27年にも3カ所、グリーンニューディール事業で太陽光と蓄電池を併用したものの設置を予定しております。蓄電池に満杯になってしまえば、今度は光熱費のほうに回すことができますので、歳出の削減にもつながるんじゃないかなというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ありがたいことだと思います。ぜひともそういう経費節約、そして収入というすばらしい柱をどんどん立てて、この危ぶまれている市をどうにかしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次は、アキュムの観光利用の中なんですけど、この15日はもちろんなんですけど、先ほど市長からもありましたが、この日はすごいポスターも、山あげよりもいかんべよりも大きなポスターをつくって、街からもアピールされているし、すばらしいことだと思います。皆さんもたしか私たちも協力してお出迎えをすることになっていると思いますが、これ以外にということで、トロッコ列車とかそういうのも言うていただきました。

でも、この風っ子なんかは昨年度なんですけど、タクシーとかいろいろなところのイベントもセットしているのもあるんですね。そうすると、そういうののアピールも兼ねてやっていたけると、今、こういうことがあります。それとか、さっきのハイキングもそうですけど、これは去年の夏の栃木県の版にも出ています。宇都宮エリアという中に烏山が出ていて、観光やな、島崎さん、松月のそばとかが出ています。ですが、いつどこでやっているのかが、駅におりてきて実はわからないという人が多く、今一番烏山の観光案内所は交番ですと言われていきます。

できましたら、先ほども言ったように、この最初のアキュムの間は観光協会を駅前にというふうな案が出ていたとありましたが、できたら、継続的にそういう場所があれば、駅で案内をしてもらって、この道をまっすぐ行けば山あげ会館がありますよ。そこからまた少し行くと、島崎酒造があります、和紙会館がありますというようなパンフレット等を、あとは道案内をしてくれるということが必要なのではないかと、たしか昨年のおひな祭のときも、おりてきたらどこにあるかわからないと言われて、そのまま駅から帰ったという人がいるぐらいなので、ぜひできたら、継続的にせめて観光協会があそこに移るとか、何かシステムはできないのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） ただいまの川俣議員の質問にお答えしたいと思います。

確かに我々も交番のほうとか、あとはそば屋さんとか、そういったところで観光案内をしているような状況ということで聞くところではございます。今回、駅舎のほうも新しく山あげをモチーフとした駅舎ができるというようなことで、今回、コンパクトになっているということで、我々も15日イベントをやりまして、16日以降どうするかということで、先ほど市長が答弁したとおり、職員もあわせながら、あとは観光協会等々にお願いをいたしましてやるわけなんです、その中にパンフレットコーナーとかそういうものは置けるんですが、その中でできるかどうかというのを今、歩くところがそれほど広くはない。スペースがないんですね。

ですので、そこら辺のところは今、JRと詰めているところなんですけれども、それがだめであったらば、テントを張ってやらざるを得ないのかなというふうには考えているところなんです、その常時観光協会の職員がやれるかどうかというのものもあるし、また、1カ月ぐらいは多分アキュム関係でPRをしておりますので、観光客、乗客等も多いかと思われますので、そこら辺のところではゴールデンウィークということで、そこら辺までどのくらい調査も含めまして来る方がいらっしゃるかどうかということを勘案しながら、5月以降考えてはいきたいと思っております、何せコンパクトな駅になりましたので、乗客が乗り降りするようなスペースぐらいしかないものですから、そこに机を置いて常時できるかどうかというのはJRと協議しなければならないということになっておりますので、そこにパンフレットコーナーは烏山駅と大金駅には設置をしたいということと、もう一つは、大金駅には物産館ということで仮称ですけれども、平成26年度につくるということになっておりますけれども、そこら辺のところではやはりそういった御意見は聞きますので、これからその対応ということで検討はしてまいりたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 駅舎の中というよりは、JRのバスの事務所みたいなのも烏山の駅前、あいていますよね。あの辺に本当は事務所が構えられると一番いいのかなとは思っているんですが、なかなか難しそうなんですけれども、できたらそういう方向に行っていただけると、観光客も大変いいのではないのかなと思います。

せっかくここまで観光にアキュムとかでなるわけですよ。でも、そば祭が今度、交通、駐車場のためか大桶のほうに移ると聞いていますが、そのときには送迎バス等の用意はあるんでしょうか。駅にもまた案内所みたいなのをそのときは設置するのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 八溝そば街道推進協議会事務局という立場で農政課長のほうからお答えいたします。

実行委員会に確認したところ、もちろん烏山線の発着に応じた送迎用のバス、市有バスになるか民間バスになるかはまだ決定していないようですが、5月のそば祭にはそういうことで来客の利便性を図っていくということで聞いております。ただ、そのそば祭に関しまして、駅前で案内できるかという、そこまではまだ聞き及んでおりませんというのが、実行委員会の状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 川俣議員から、バスのあとの施設というようなことで御意見がありましたけれども、あのJRの整備検討委員会の中で、これから烏山駅の整備検討をしてまいりの中で、そういったところで確かにいろいろな意見を聞きますし、先ほど言いましたように、交番が観光案内所という意見も聞きますので、そこらを検討委員会で十分に検討しながら行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 本当に早急をお願いします。もう待つて何年かなという感じもしますので。また、そば祭のほうのバスの送迎ですね。それが全面的に市のほうで協力していただけるとありがたいことだと思うんですが、そちらはいかがでしょうか。全面的協力を得られるのか、できたら何か民間の会社に頼むのか。それでは随分違う資本金になると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 先ほど農政課長のほうから答弁したとおりなのでありますが、市としても当然後援になっておりますので、積極的に協力はしていきたいというふうに思いますし、バスについては1日間になるか2日間になるか、ちょっと今のところはっきりしておりませんが、少なくとも1日間は市のバスをお借りできるかなというふうに思っておりますが、運転業務については、市の職員でやるのがいいのか。あるいはシルバー等をお願いしてやるのがいいのか、ちょっとそれは検討させていただきますけれども、できる限り市としても御協力申し上げたいというふうに思っています。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） よろしくお願ひいたします。何回も言いますが、せっかく新しい車両も通りますから、一番最初に市民が乗ってみようという、そういう気持ちを持たせるように市の職員の方ももちろんですが、市民に割引券みたいな感じに回数券を市で買い、1軒に2枚ぐらい配るとか、そういう配慮があってもいいのではないのでしょうか。

観光だけではなく、例えば宇都宮なんかにお買い物に行くようなときにも一度利用してみてくださいという、乗り心地を試してみてください。それによって、皆さんからのクチコミでぜひとも観光にいらしてくださいというのを言えるような月間システム、そういうものを構築できないでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 烏山線の利用向上対策ということで、毎回、議員の皆さんから永続性のあるものということでは言われております。なかなかそれが打ち出していけないということですので、今の意見も参考にさせていただきまして、何はともあれ、市民が利用するような、なかなか今宇都宮駅まで行っても、その先がというようなことが聞かれますが、対策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） いろいろ利用する価値はあると思います。宇都宮に行き、駅に行けば烏山の何十倍もバスもありますし、歩いている人もたくさんいるので歩けると思います。烏山の町中を1人で歩いていると、とても寂しいですけど、宇都宮はぞろぞろ歩いているので、同じ1キロを歩くなら歩けると思うので、市民の方にも考え方を考えてもらおうチャンスだと思うので、ぜひともお願いしたいと思っております。

次には、福祉バスというか、デマンドのほうなんですけど、利用も増えていきますし、福祉バスも廃止を検討しているとあります。最後に烏山地区のデマンドを平成26年度中というふうになっていりましたが、ほかの烏山地区は市営バスが走っています。やめられないようなバスも結構あると思うんですけど、その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 烏山地区、市営バスは4本運行されております。常陸大宮市まで行く烏山高部線、それと市内循環の滝見谷循環線と国見わらび荘線、茂木市貝町方面へいきます市塙黒田烏山線、この4路線でございます。

先ほど説明にありましたように、平成23年3月に策定しました市の地域公共交通再編整備計画、この計画の中では烏山地区にデマンドを導入した際は、滝見谷線、国見わらび荘線を廃止するというようなことで計画がなされております。そのような形で進めることを考えておりましたが、この後、出てきます烏山高等学校の支援策、そのような中で1本でも高校生の足がなくなるということは、ちょっとその支援策に反することもあるだろうということで、当面の間といいますか、様子を見て、継続しても使われなければ計画どおりに廃止をする。そのようなことで考えております。

なお、常陸大宮市とまた、市貝町、茂木町との共同運行によります2本の路線につきましては、市塙黒田烏山線については向こうからの烏山高校の通学の生徒が、年にもよりますが、現在のところ五、六名おります。多いときには十五、六名バスを利用していた。そのようなことがございます。また、高部線につきましては、今現在は定期の利用者はいないんですが、回数券等を買って天気の悪いときとか、利用する方がおります。なお、これらについてはやはり私どものほうでも、ほかの町にも負担をいただくという関係があります。ですので、また、市塙線については、ちょっと利用率が減りまして県の補助も打ち切られた。そのような厳しい状況もあります。ですが、烏山高支援策のためには当分の間、存続をしていきたい。そのようなことで説明をしまして、了解を得ているところでございます。

また、それらの関係でいつまで存続されるかというのは、その利用率を見込んで考えていきたいと思えます。なお、バスについてはかなり老朽化しております。そのようなこともありますので、更新してまでというのもありますから、それはもろもろ含めて考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 確かにバスも老朽化しているのがわかりますが、実際、うちの前を通っていく国見の滝見谷線も最高で朝の中学生が乗っているときに六、七人かなと思うんだったら、10人乗りのマイクロじゃなくてワゴン車でも十分ではないのかなとも思ったりもします。

それで、逆に言ったら烏山高等学校生のためにまたそれだけ使うとなると、烏山高等学校を支援しろと言った後にこんなこともなんですが、でも、支援の仕方がちょっと違うのかなと。烏山高等学校を回ってもらえるのもいいかもしれないですけど、駅からでも乗り換えることもできるわけですね。馬頭方面に行くバスがあるから、それに乗るということもできるし、高校生ならばまちうちまで行ってから歩いて、そこまでの支援が必要なのかなとも思ったりもします。できたらデマンドも必要だと思っています。ただ、今、実際に私個人のことを言えば、歯科医に通ってくる方でタクシー券を持って通っていらっしゃる方が結構います。ただ、タクシー券、もう何回か言っていますが、1人4枚、月約4枚というふうに平等に決められています。

でも、同じ距離を乗るわけではない。だから、距離によつての平等に枚数を変えてもらったり、これは会社のほうはどう言うかわかりませんが、2人か3人で乗ってもらって、一遍に2人で何枚か出すという方式をとってもらって、まず福祉タクシーの券でタクシーに乗るというのをなれてもらってから、デマンドタクシーに切り換えるというのでもいかがでしょうか。

まず、1人1台乗っているんです、タクシーに。そうするとバスと同じような利率になって

しまうんです。だから、乗り合っただけで同じ方面の人が、例えば変な話ですけど、元気なのかなとも思うんですけど、那須南に同じところに同じような方面の人が同じ時間にタクシーを2台で行くならば、1台に乗り合っただけで行ってもら。バスにも同じ時間に乗って行くのと同じようにしてもらえれば、運行状況も違うと思うので、できたらどうでしょうか。まず、あわてて今年中にやろうというよりは、地ならしではないですけど、していくこと。

特に、バス路線がない興野地区、小森さんなんかわかると思うんですけど、は本当にタクシー、福祉タクシーとかタクシー券使っている老人の方多いんです。でも逆に、滝見谷とか国見のほうの方って、バス停までも距離があるんですけど、歩いてバス停まで行ってそこからバスに乗って、帰りはタクシーで帰るというパターンになっている方が多いんです。

使い方をなれてもらってからデマンド移動というのにも必要なんではないでしょうか。呼んでやるというのがよくわかっていないみたいなので、いかがでしょうか。タクシー券の利用。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ただいまの福祉タクシー券等も普及してからというような話でございますが、実際、南那須地区デマンドタクシー、南那須地区は福祉タクシー券もどちらもあるということで、私どものほうに市民は常に平等にいろいろな制度でも何でも得られなければいけないのに、南那須地区、デマンドタクシーのほうが利用勝手がいい。また、1週間の中で非常にうまく運行してくれていますので、いろいろ最初は時間どおり来ないとかあったんですけど、利用者等も徐々に増えて、また理解も受けております。これらについて、なぜ烏山地区でできないんだ。非常に厳しい意見もいただきました。

デマンドタクシーというのは1時間の中での運行になりますので、もちろん乗り合い、1人で普通のタクシーを利用することと違いますので、それらについて、やはり、もう私のほうも理解を深めていただいて、また、今後まだ正式決定ではございません。6月ごろに地域公共交通会議を開いて、導入するかどうか決定をしていきたいと思っております。また、その前にも、この前、会議を開いたときも、いろいろな公共交通の取り組み方があるんじゃないかなどという意見をいただいております。それら含めまして、また、何回か議論を詰めて烏山地区には導入していくかどうか検討していきたい。このような風に考えております。

ですので、今の意見も参考にさせていただいて、どうしていくか今後決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） 今、高齢者福祉タクシー券の関係で、距離に応じて枚数分ということでございますが、これは毎回指摘されていることでございますが、この高齢者福祉タ

タクシーについては、75歳以上の中で限られた方に交付されるということで、75歳以上の方で今、交付されているのが平成24年度の実績だと270名の方しか交付されていません。

条件といたしましては、当然世帯ベースで税等の滞納がない方、非課税世帯であることと、あとは自家用自動車を持たない外出支援を目的としている方にのみ発行されていますので、全員公平に福祉タクシーを利用してということはなかなかできませんが、距離によって調整するというのも、これから検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） まず、タクシーに乗ることになっていない人というのは、お電話をしてというのがまずできないんですね。ましてやデマンドの今のシステムでいくと、前日までに電話とかになっていますよね。そうすると、その日の予定が決まっていなくて、朝一番か二番は前日ですよ。1時間前でしたか。そうすると、病院に着いて、すぐに次の予約するというぐらいにしないと、なかなかできないわけですよ。去年総務のほうで角田市というところに見学に行きましたら、路線バスは全部やめてしまったんですね。それで、その収入を全部デマンドにつき込んでいる町なんです。

運営方針も烏山と同じぐらいの大きさと上手にやっているんですが、烏山の場合、このバスも残してやるとなると、資本金が全然違ってしまいますので、細部検討をされて、まずは今までやっていた福祉タクシー券を上手に利用し、確かに先ほど言ったように、自家用車のないおうちと言っていますが、自家用車がないのと老人が昼間、同じようなおうちがたくさんあるんです。息子さんや娘さんがいても、昼間働きにいったら、車がないのと同然のおうちはあるので、この間の何かの作曲家みたいに、うそをついて耳が痛いと言っているわけではないので、できましたら、柔らかい判断で配布していただけるような制度に切りかえてもらえるといいかなと思っています。

次に、烏山高等学校のほうですが、いろいろ定期券とか路線バスも増やしていただいて、そういうことはありがたいのですが、学校の名前を上げない限り生徒は増えてこないと思います。今ごろは部活で選んだり、その場所で選んだりとか、そういうことで学校を選んでいます。なると、烏山高校に何の魅力があるのか。ということは魅力のある学校にするには、成績を上げるというのには正直言って優秀な先生を5人は集めなければできません。各科目ができるように育てなければいけません。

でも、烏山高等学校は今アーチェリー、関東大会に行けるほどの実力がありますよね。それとダンス部も上位に入って、それも不思議なことに男女共学になりましたら、男子がダンス部に入ってくれてリフトをしてくれるらしいですよ、女子を持ち上げて。ほとんどダンス部と

いうのは女子校がやっているんです。そうすると、烏山女子高等学校の時代はやはり同じ女子校の枠で踊っていたんですが、迫力があるらしいんですよ。そういうのも売りになってくると思うので、そうするといいコーチをつけるとかいてもお一人でいいし、もう1個はゴルフ、これだけゴルフ場のある那須烏山市で、指導練習場を貸していただくとか、部活の合間には芝の手入れをすとか、そういうのをしてもらったりとかして、ゴルフはたった1人でも1位が出たら名前が売れます。もしも4人もそろったら全国大会かなという、そういうアピールの仕方もあるのではないかな。売れば、那須烏山市のゴルフ場も名前が上がるのではないかなと思っています。

そういうものを考えていくと、いろいろネタはあるのかなと思います。スポーツ以外ではガーデニングや山の管理ができるような、そういう教室、部活とか、今、おはやし部ができました、烏山高等学校に。それにあわせて、山あげ部といって、3年生には各地域で山あげをやりますが、若衆さんの中で1人ぐらい副主任につけてくださいというのをして、部活で3年間やった子にはお礼だよみみたいな感じで御褒美というか、そういうのができるような部活、特色のあるそういうものを計画することは市としては推しはかれないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 烏山高等学校支援策につきましては、昨年の夏から烏山高等学校の当局の要望、あるいは今後の、今、川俣議員御指摘の特徴のある高校を目指して、いろいろと市に対しても要望がございました。その一助といたしまして、当面、今年度は交通費の支給と停留所の乗り入れを支援することにいたしました。このことについては御理解をいただきたいと思っております。

今、御指摘のように、やはり烏山高等学校、ここ数年1.0倍に満たない極めてゆゆしき事態が続いています。その特徴はやはり御指摘のように、特徴のない高校に合併をする女子高と合併をしたときの烏山高等学校、学力の向上を目指して進学を目指すとした理念からちょっと乖離しています。そのようなところが、やはり反省材料として私はあると思っております。

そういったところは、やはりこの県立だからといって、県当局だけに任せるのではなくて、市内で唯一ある烏山高等学校でございますから、600人も来ている交流人口がなくなったらということをお考えますと、大変私は危機感がございました。

そのようなところから、市も特徴のある学校を目指して幼保小中一環の考え方をういながら、全国にも馳せるやはり文武両道の質を高めた烏山高等学校をつくりたい。

このような思いから、その一助として平成26年度から始めたわけですけれども、やはり今、9年後の国体のことについても言われましたけれども、今、市といたしましても、9年後の国体の会場として、とにかくゴルフは呼ぼうじゃないか。そういったエントリーしております。

またさらに、アーチェリーも呼ぼうじゃないか。そういったところを具体的に県のほうに既に要望いたしております。

そのようなところの受け皿になるのは、私はやはり烏山高等学校の今の生徒たちがそういった伝統の礎をつくることと思います。今、そういった有数な部がありますからね。ですから、箱根駅伝を駆けるようなこの地方の選手もいるわけですよ。そういったところもやはりありますから、文武両道をやはり小中学校から高めて、その子供たちを高校に入れたい。そういった思いから、市といたしましても文武両道の質を高めて、そのことが烏山高等学校の支援にもつながるし、ひいてはこの那須烏山市の活性化にもつながっていくということだと思いますので、さらにこの烏山高等学校支援については、そういった特徴のある高校を目指すためのでき得る支援はしていきたいと考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） そろそろ時間なので、烏山高等学校もですけども、その下の烏山中学校から、できたら烏山高等学校につながる部活という感じにアーチェリーなり、ゴルフは中学生はどうかもしれないですけど、石川遼なんか小学生からやっているからやってもいいのかもしれないですけど、何かそういうつながるものがあると、烏山中学校というか、この地域の中学生が22校にまたがって高校に分かれていくということが、去年とかおとしあたりから20校ぐらいに分かれていますよね、次の烏山地区の中学生が、いろいろな高校に。

それよりは地元にもまずメインが行って、そこから二十何校ならわかるんですけど、烏山高等学校が一番多くなかったりすると、何かショックになってしまうので、やはりそういう中学からの指導ができるとありがたいと思います。これは答弁はいいです。

先ほど言ったように、本番の国体に向けても、絶対にこの町としての意欲が必要だと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。実は、私のおばが、ねりんピック、プレねりんピックの俳句に来まして、こんなによかったのは初めてですと言われました。おもてなしもいいし、段取りもいいし、内容もよかった。見せてもらえる場所とか句を選ぶのもよかった。ですから、すごい本番に勢いが上がっているそうなので、より一層のおもてなしの心と思いやりの気持ちで、皆さんを迎えてあげるようなイベントを成功させてあげてください。ぜひともお願ひいたしたいと思います。

これできょうは終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で2番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、18番樋山隆四郎議員の発言を許します。

18番樋山隆四郎議員。

〔18番 樋山隆四郎 登壇〕

○18番（樋山隆四郎） 議長の許可を得ましたので、早速質問に入りたいところでありますが、私には最良の場所、その最後の質問者ということで、これ、皆さん期待をしていると思うんですが、ただ、問題はこの質問の内容、これはあまり皆さん聞きなれない、そういう質問の項目なんです。私は前々から、この地方交付税に関しては何とかはっきりしたものが出てこないのか。ちょっと説明を聞くと、皆さん、誰もがあれはブラックボックスの中だから、どこがどうなっているんだかわからないと。こういうふうな説明が多いわけでありまして。

しかし、この間、下野新聞に消防団員が30年、40年前から半減しちゃったと、自治消防が。しかし、総務省としては団員1人当たり3万5,000円ぐらいの金額を出す。交付税の中に算入しているわけだ。しかし、自治消防は無償と。ただ働きさせている。交付税の中に入っているんですよ。そういう自治体もあれば、それに近い金額を出しているものもある。平均で2万ちょぼちょぼしか出してない。

鳥山は年間どのくらい出しているのか。それはみんなほかに行っちゃうわけです。本来、自治消防の職員が本気になってやっているんだから、そうですよ、この寒いのにサイレンが鳴れば、すぐ飛び出さなくちゃならないんだから。あした会社行かなくちゃならない。それだけの苛酷な仕事をしていても、それに対する報酬は非常に安い。

だから、総務省はそれでは困ると。地方交付税の中に算入しているんだから、その分はやってくれと。そして、自治消防の団員を増やしてくれと。これはどういうことかという、東日本大震災のときに、自治消防の活躍を見ればわかるだろう。こういうのがだんだん減ってきたならば、復旧ができないと。だから、これからはもっと団員を増やして、有事の際、これに備えようじゃないかと。こういうのが正解だと思います。

そのほか、いろいろな経費がそこに算入されていますが、私がこれから少しずつ執行部の方に答弁を求めるわけでありましたが、まず第一番目に財政の調整機能がなぜ必要か。財源のあるところはいいですよ。この財源のない市町村、特に統計では1万人以下の人口の町村、ここの8割方、これが地方交付税で賄っている。地方交付税8割ですよ。自主財源2割しかない。こういうところが日本全国には幾つもある。

こういう自治体とそれと東京都みたいに何兆円と、こういう財源のあるところもあるわけがあります。この格差をどうするか。そして、日本全国必要最小限のサービスはしなくちゃなら

ない。国がそれを責任を持つ。国も悪いのは、税金を徴収する、市税であるとか、法人税であるとか、所得税だとか、あるいは消費税と。こういうものを取っちゃうわけですが、国税法で、国税で取るわけですが。そして、そのうちの何割かは地方に配分するわけでありまして。

ですから、この配分の仕方に問題があるから、どういうふうにしてこれを均衡するか。日本国民である以上は最低限のサービスは維持できると。そのための調整機能が必要である。だから、そういう意味でこれからおいおい質問をしていきますが、まず、第1番目にはこれ。

第2番目には、地方交付税の需要の算定、これはなかなか難しいです。これが一番難しい。需要の算定というのはよく言うのは、道路財源に関してどうだと。道路の延長と面積だと簡単にそう言いますが、そうじゃないんです。それが中を見ると、細かく書いてあるわけです。補正係数、段階補正、密度補正とか、聞いたことないのがいっぱいあるわけです。でも、やはりそういうものを全部補正して、そして、地方交付税を決定していくわけです。その基準になるのが10万人規模の自治体です。これを1として、人口が多い、密度が高い、あるいは人口が少ないとか、これから算定をしていくわけでありまして。

ですから、そういうものをこれからある程度やらないと、私が心配するのは、この次、選挙に当選しなければ心配したってしょうがないんですけども、ここだって自主財源が少ないんです。地方交付税四十七、八億来なかったら大変なんです。まち、やっていけないですよ。

こういうものがどういうふうに変化をしていくのか。財調があるからなんて、20億や30億の財調なんかあつと言う間に消えちゃいますから。それよりも、いかにしてこの地方交付税を確保するか。それにはそれなりのこっちでも研究をして、同じ10億円使うのなら、補助事業で10億、あるいは単独事業で10億使うのとは全然違う。10億円一般財源がなくなっちゃうのと、半分は補助してくれる。そして、市の基盤、こういうものを住民の福祉に貢献するような事業をやっていく。

できるだけ少ない経費で一般財源を使わなくちゃ、そういうものをどこで見つけるか。そういうのもこれからの研究材料。財源は決まっているわけでありまして。そうしないとこの市はやっていけない。

だから、私は夕張と言いますが、夕張になるということは、これ、絶対ないんです。デフォルトと言って、再建がばあになるということは地方自治体にはありません、ほとんどが。借金がなくなるまで返せというわけでありましてから。

ですから、私はこういう問題に関して、その事業の算定をどうするのか。今、どういうふうになっているのか。これは財政担当者に聞くわけでありまして、きょうはちょっと財政の担当者は大変であります、しっかり答えていただければもう早く終わりますよ。3時半も4時半も、90分もやる必要ない。10分だってこれでOKであればいいわけでありまして。

それと3番目、これはやっぱり今、国庫補助金、負担金を伴う補助事業、これですね。こういう問題に対して私はこれから質問をして、最後の質問であります、気を抜かずに答えていただければいいなど、こんな形で思っております。

それでは、これから本格的な論戦に入りたいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、地方交付税について御質問をいただきました。内容的には、財政調整機能、そして地方交付税の需要算定、国庫補助負担金を伴う補助事業等につきまして御質問いただきましたので、その順序に従いましてお答えをいたしたいと思っております。

まず、地方交付税制度の目的であります。この地方交付税法第1条によりまして、地方団体の自主性を損なわず、その財源の均衡化を図り、交付基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することにより、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することとされております。

そのため、地方交付税制度においては、地方団体間における財政力の格差を解消するために、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体相互間の過不足を調整し、均衡化を図る財源調整機能と地方交付税の総額が国税5税の一定割合として法定されることにより、地方財源の総額が保障され、基準財政需要額、基準財政収入額という基準の設定を通じて、どの地方団体にも行政の計画的な運営が可能となるよう、必要な財源を保障する財源保障機能があり、地方交付税の種類は、普通交付税と特別交付税に区分をされております。

まず、普通交付税でございますが、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、標準的な水準、今、議員御指摘もありましたけれども、人口10万人、面積160平方キロメートル、世帯数4万1,000世帯、道路延長500キロ、これらの標準的な基準を用いて算出をされる基準財政需要額と標準的な地方税収入等の基準財政収入額で算定をされます。

一方、特別交付税におきましては、総額の6%に相当する額で、基準財政需要額に補足されなかった特殊な財政需要や災害等の特別な財政需要を考慮して算定をされます。

地方交付税は、本来、地方団体の税収入とすべきであります。地方団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の水準を維持し得る財源を保障するという見地から、国税として国がかかわって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分することとされております。いわば国が地方にかかわって徴収する地方税である固有財源という性格を持っているために、その用途は地方団体の自主的な判断に任されておきまして、地方税と並んで重要な一般財源とな

っております。

本市の地方交付税額は、平成25年度で、特別交付税がまだ確定はされておりませんが、普通交付税41億2,315万2,000円が決定をされております。平成26年度当初予算におきましては、普通交付税を40億円、特別交付税を4億8,000万円計上したところでありまして、歳入全体に占める割合は38.3%となりまして、市の財政運営において重要な財源となっております。

本市の普通交付税の算定につきましては、合併後10年間は特例措置による合併算定替で算定をされております。その後、5年間で段階的に縮小され、一本算定へと移行していくために、合併算定替と一本算定を比較いたしますと5億円ほどの差がございます。これは年間でございます。本市にとりましては厳しい財政運営が予想されております。

そのため、市では合併団体でつくります合併算定替連絡協議会に加入いたしまして、合併算定替終了後の安定的な財政運営を行うことができるよう、地方交付税の総額確保と合併市町村の財政需要を踏まえた普通交付税の算定方法の見直しを行うよう要望したところであります。

その結果、国において平成26年度以降の5年間程度の期間で合併には想定をされていなかった新たな財政需要を算定に反映する見直しを始めたところであります。また、合併による特例措置であります合併特例債においても、元利償還金の7割が普通交付税に算入をされる有利な起債でありますので、期間延長の手続を詰めており、財源の確保に努めているところでもあります。今後も引き続き合併団体と協力をし、合併市の財政事情が反映されますよう要望してまいり所存でございます。

次に、国庫補助負担金を伴う補助事業についてお答えをいたします。国庫支出金、平成25年度予算で11億3,817万1,000円、平成26年度当初予算では11億902万4,000円を計上いたしております。国庫支出金を伴う事業費は、平成25年度予算額で32億4,000万円、平成26年度当初予算額で29億7,000万円の事業を計画いたしております。

主な内容は、福祉、医療等に係る社会保障施策に要する経費や普通建設事業における道路整備費や学校施設整備費等であります。また、今年度は国の緊急経済対策によりまして、地域経済の活性化を図るため、地元の元気臨時交付金事業に取り組み8,707万7,000円が交付され、中学校の校庭整備や消防団の詰め所、車庫整備、防火水槽整備の財源を確保したところであります。

今後も限られた財源の中で、効果的、効率的な財政運営を図るために、事業内容を十分に精査しますとともに、積極的に国県補助金を活用し、市総合計画の実現に向けて事業に取り組んでまいりたいと考えております。

本市の財政状況は、歳入では景気の不安定や人口減少等によりまして、自主財源の柱であります市税が伸び悩んでおります。地方交付税や国県支出金等の縮減、廃止など、安定をした財源の確保が難しい状況にあります。

また、歳出におきましても、景気対策や施設の耐震化、防災対策事業、市民のニーズに即した少子高齢化対策など、取り組むべき課題が山積をしております、従来にもまして厳しい財政運営が続くものと予想いたしております。

このような中で、市民の生活、福祉の向上を図るためには、市民目線、市民の生活優先、これを第一に、限られた財源を効果的、効率的に使った市政運営が必要となります。既存事業の廃止、見直し、これらを図りながら自立をした財政運営に努めなければならないものと、このように認識いたしております。

市といたしましては、市総合計画の後期基本計画との整合性を図りつつ、平成25年3月に市中長期財政計画を策定したところでもあります。また、公共施設の効率的な運用に努めるとともに、市有財産の有効活用を図るために、公共施設再編整備計画の策定に取り組んでいるところであります。

今後は、これらの計画に沿って、予算を運用し、地方交付税の総額の確保、国県補助金の積極的な活用、自主財源の確保を図るため各種事業に取り組み、安定した財政運営に努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長から答弁がありました。地方交付税の需要算定に関してちょっと抜けていたんですが、これは結構です。答弁がなくても。

まず、今、市長の答弁の中で合併特例債、これの激減緩和措置、この期間の延長、それと合併によって新しくサービスが出てきた場合に、それに対しての国の補助、これを市が受けられるように、市長会か何かそういうところで決議をして国に要望する。こういうふうな筋の話がありました。でも、これは市長、どうですか。可能性はあるんですか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併算定替連絡協議会というのは、九州のある市、ちょっとわかりません、長崎にある市から九州地方のそういったグループから持ち上がりまして、全国に波及をしているということでありまして、当然私もそういったことには同感でございますので入りましたので、全国的なそういった合併市は当初は2,300市町村ありましたけれども、今は1,700台ですからね。平成の大合併はそれまでに縮小いたしましたから、そういった合併団体がほとんどでございます。そのようなところの全国的な規模でございますので、そうい

ったことを効果があることを期待して、私ども独自に要望活動を展開してまいります、そういったことも含めて可能性が全くゼロということはないと期待を持っております。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これは恐らく合併をした自治体は、喉からは手が出るほど欲しいんだろうと。まして今の段階では、これも我が市の場合には8年が経過したわけであり、平成17年でありますから。やっぱりこういうときに、国のほうがどれだけ支援するのか。実際の規模あるいは面積、人口が増えたわけであり、それに伴っていろいろな事業が出てくるわけです。それを国が保障しろと、これは当たり前の要求でありますから、大体日本全国の自治体のうちの何割ぐらいが、今の時点でこの協議会に参加しているんですか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの合併算定終了に伴う財政対策連絡協議会という組織でございますが、現在、合併した市263市で組織をしております。これは昨年11月現在でございますけれども263市で協議会の組織をいたしております。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これはできるだけ、その合併した自治体に参加をして国のほうに要望して、できるだけその要望が通るように頑張ってもらいたい。私はそういうふうを考えるわけであり、

財政調整機能というわけであり、市長の答弁にもありました自治体間の格差是正、こういうところであり、この次のほうに続くので、この必要性に関しては十分わかっているので、2番目、3番目の需要の算定、それから負担金、国庫補助負担金、この辺に移りたいと思います。

まず、それで、地方交付税の需要算定、これは非常に難しいのでありますが、市の財政当局としては、激減緩和措置に伴ってどこどこをどういうふうにするか、激減緩和措置に耐えられるだけの財政運営ができるのか。そのように大まかなところをちょっと説明していただきたいと思います。大体4億円から5億円減るわけだから。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの激減緩和に関しまして、一本算定と合併算定の特例措置では約5億円から6億円差がある。5年後にはこの差額がなくなるということでございますが、先ほど全国の合併した市の連絡協議会のほうで、国のほうに要望活動をしてまいりました。

これを受けまして、先ごろ新聞のほうに報道されましたけれども、総務省のほうも普通交付税の算定特例に伴う激減緩和の方向で算定方法を見直すというようなことで、平成26年度は

そのような形で見直しを進めているということでございますので、大きくは例えば2つの町が合併すれば本庁舎のほうに支所の機能も有しなければならないというようなことであるとか、先ほどありました消防導入につきましても、やはり合併したからといって消防団を極端に減らすわけにもいかない。消防署の支所の機能も減らすわけにもいかないというような、そういう特殊な事情が引き続き残っておりますので、そういった特殊な事情をもろもろ加味しまして、本来例えばうちの市でいけば5億円減るところを、その4割ぐらいは激変緩和で、財源として留保しましょうというような見直しを今進めているということでございます。

詳しくは平成26年度に入りまして、普通交付税の算定の際に国のほうから指示が来ると思いますが、今のところ、そういうことで若干ではありますが、極端に一気に5億円減っていくということではなくて、激変緩和を含めた交付税算定が行われるということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） それともう一つ、期間の延長、これ5年ですね。この期間の延長はどれぐらいしてくれる予定なんですか。これもあるかどうか分からない。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 段階的に削減する期間、これは一応5年間で9割、7割、5割、3割、1割ということで削減をしていきますよ。5年後には本来の一本算定に戻しますよというようなことでございますが、この期間の延長につきましては、今のところまだ具体的なお話はございません。ですから、この5年間の間に削減率を若干見直しされるのかなというふうに思っています。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 期間の延長、これはあればいいんですが、その5億円から4億円ぐらひの財源不足に陥らないように、これはしっかりやってもらいたいと思うのであります。それでないと財政運営が非常に厳しくなってくるということなんですよ。そうすると、サービスが低下するということでもありますから、この辺のところをよく検討し、研究をしながら、国あるいは県との交渉にあたってほしいというのが私の要望なんです。

それで、この算定ですね。これが非常に難しいのでありますが、那須烏山市では保留財源は75%しか見ていないので、税収の。保留財源はどのぐらいあるんですか。28億円税収があるうちの75%しかここには入れていないので、あと25%は結局保留財源ということになっておりますが、その保留財源の金額はどうなんですか。完全に75%、25%は保留財源になるんですか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 普通交付税の基準財政収入額の算定の関係でございますけれども、標準的な税収の75%を基準財政収入額として見るということでございますので、残りの25%ということでございますが、平成25年度の算定の結果につきましては、約12億円程度を基準財政収入額には税収として見ておりますので……。失礼しました。ちょっとこれは具体的に計算をしないとちょっと、申しわけございませんが、正確な数字が出ませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。（「いいよ、25%は間違いなく保留財源で確保してあるの」と呼ぶ者あり）そうですね、はい。保留財源という形で市町村のほうで、後は消費率を控除していけば、その辺は市区町村の財源ということになります。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、保留財源ということですが、こういうのも財源の1つになって、これは裏金というわけではないですが貯金に値するので、それを使えば、その25%は確保してある、保留財源で。そういうわけでありますから、普通の表に出てくる基準財政収入額よりは多く使えと。そういうふうな結論になると思っております。ですから、こういう問題はあればあるほどいいんですが、そのほかに問題なのはこの需要であります、需要というのはその算定の基礎になるもの、これがなかなか難しいのでその補正係数であるとか、いろいろなものがあるんですよね。段階補正であったり、密度補正であったり、そういうものがどういうふうな、10万人という規模の標準でこれを基準にするんですが、那須烏山市はそれからいくとどのくらいになっているんですか、ランクとしては。その辺はまだ検討してない。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま申しましたように、市町村につきましては、人口10万人、面積が160万平方キロメートル、世帯数4万1,000人で道路延長が500キロメートルということでございますので、それが標準的な団体の規模ということですが、そこからいきますと、本市は人口2万8,000人程度でございますので、ちょっとランクという位置づけは難しいところでございますけれども。（「日本全国から見ると、低いほうなんだな」と呼ぶ者あり）市の規模としては人口規模としては低いほうであろうかと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 細部にわたっているから、財政当局も答えるの大変だ。準備しているわけじゃないからな。中山議員みたいにこと細かくこれとこれとこれって言っているわけじゃないから。俺の場合には筋書きのないストーリーだから。ちょっと答えるほうも大変なんだけれども。わかるだけで結構でありますから、その辺はわかりました。

算定項目と全て単位というのがあるわけだよね、これにはね。県のほうはいいとしても、市町村では、道路橋梁費、都市計画費、公園等下水道整備費、その他の土木費とか、小学校とか

中学校とか、教育機関、生活保護と社会福祉と、これなんですよ。この部分がどんどんどんどん増えてきているんだよね。そのかわり、建設の工法を抑えられたり、いろいろしているわけです。

小中学校は合併によって学級数とか生徒数とか、これが減ると、これも激減緩和措置で補助費が増えて全部なくなるということはないんです、これ、地方交付税の中に算入されているわけだから。5年かかるのか、何年で小中学校の合併に関して激減緩和措置がどのような状況なのか、ちょっと教えてください。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいま学校の話がございました。交付税に算入されております教育費関係については、先ほど総合政策課長からありましたように、この交付税については一般財源で来るものですので、いろいろな需要の中で教育に関する算定をするわけですが、その教室、児童数とか学校数、スクールバスが何台というようないろいろな費目がこれ、全てルールなんですね。そこにうちの市では何台スクールバスがあるか、何教室あるか、何学年あるかということで、ぴたぴたぴたぴた決まっております。ですので、これについてはルールで来るということですので、どこに使う云々かんぬんというのは、この交付税については今言ったように、理論上はそういった形で事業に算定はされますけれども、それを受けて使うものについては特定財源で来るわけじゃなくて一般財源で地方交付税というのは来ますので、市町村の教育に力を入れるか、福祉に力を入れるかによって多少はシフトはしていいですよということで、補助金で来るものではないので、一応需要上は今言ったように、教育費についてはルールでは算入はなりません。一般財源として、地方交付税の形で来ますが、使い方については市町村の形によってばらばらになるというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） それは十分わかっているんです。さっきの消防のあれと同じように。しかし、学校教育というのは、これはそれだけのものを総務省が算定しているんだから、測定単位もあるわけだよ。ただ、ルールに従っていればこれは自由に使っていいです。そうじゃなくて学校教育はそれを確保する。十分な教育に対する経費、運営費はちゃんと予算編成の中で請求をしていく。ほかに使っちゃ困りますよと。そういうふうにしなれば、学校教育がほかに使われたのでは貧弱になっちゃう。学校教育課としてそういうものを見逃すことができるの。できないだろう。

だから、俺はこの問題に対してもそういう制度があるんだから、測定単位があるんだから、何名減った、学級数が幾つ減った。だったら、これに対して激減緩和措置あって、これだけ来ているはずだからくれと。予算要求のとき当然そういうことをしなくちゃならない。ルールだ

から一般財源だから何に使ってもいいんだなんて、そういう考え方ではちょっと困るんだ。これから未来を背負って立つ子供たちに、特にこういうところは過疎地ではないけれども、指定はされていないけれども、学校教育に力を入れなければ本当のいい子供が育たないと思うが、どう考える。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 冒頭に申し上げたのは、交付税の需要算定については、普通交付税については、ルールでもありますので今言った学級数とか生徒数とか、学校の数、スクールバスといったものは漏らさず全部入れて、もらえるものは全て請求漏れがないように、これはもう全部全て入れております。

私どもでも特に6%の枠が特別交付税というのがあるんですね。これは普通交付税と違って特別交付税というのは特殊事情に対して来ると。例えば災害があった。それから、大規模な地震がその地域にあったとか、風水害があったと。それから、今言ったように、特殊の事情があって、教育にいろいろなお金がかけているんだという事情等があれば、この特別交付税の中で特殊需要ということで、漏らさずこういったものを県を通して国に要求をして、特別交付税の中に算入してもらおうということで、市としては特別の手当てを教育に対する厚い思いでやっているんだというアピールして、それに対してのお金を特別交付税としてもらうような形で算入をしております。

また、戻りますけれども、普通交付税についても、その算入されたものについては当然かかる経費でありますので、全部それは教育のほうには充当する形にはなっております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、特交の話は別なんだよ。そうじゃなくて、一般財源の中に繰り入れているこの金額なんだ。それをきっちり予算請求のときにするかということなんだ。それで、実際はそれが回ってくるのかどうか。ここを聞いたかったわけでありまして。そういう制度の激減緩和措置も学校教育にもあると。特に合併をした場合には、その辺のところを聞いたかったわけです。それはしっかり要求はしているわけですね。来るか来ないかは別だよ、それは。

その辺はまあそれでいいとして、そのほかに密度補正とかこういうのがわからないんだ。それと先ほど言ったように、福祉関係でも社会保障、この問題に関しては今どのぐらいずつ毎年増えているか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 平成25年度の普通交付税の中で、生活保護、社会福祉、保

健衛生費、そういったものについては、対前年度4.2%ほど需要額の算定で増加をいたしております。（「4.2%、そうすると金額はどのぐらいですか」の声あり）増加額といたしまして1億500万円ほど増加をいたしております。（「1億500」の声あり）増加額でございます。（「実際来ているかどうかはわからない」の声あり）あくまでも基準財政需要額に算定されている部分でございますので。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これも大体今までの試算で1億円ぐらい増えているんだよね、実質、毎年、社会保障費が。それと、多少多目に評価はしているけれども、実際本当に交付税の中に入っているかどうか。この辺は問題なんだけれども、それを調べる手当てはないのか。全体で来るからわからない。なかなか難しい。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 交付税の算定につきましては、基準財政需要額の中でそれぞれの、例えば消防費であるとか道路橋梁費であるとか、それぞれの項目についてそれぞれ需要額を算定しておりますので、対前年度ですね、例えば平成24年度と平成25年度の比較というのは計算することができますので、ただいま申し上げました社会保障関係の定義ですね、それについては平成24年度の需要額の算定額と平成25年度の需要額の算定額の差でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これは来てみなくちゃわからないんだけど、どのぐらい来たかということが緻密に計算できれば、そうすれば予算全体に占める割合がこのぐらいだから、そうすると予算が限られている、枠は。どう調整するかということなんです。そこをやらないと、なかなか緻密に計算しておかないと、この問題に関していざとなったら足りないということになっては困るので、社会保障だからね。

だから、この辺のところはやっぱり緻密に計算しておかないと、後々困ることが出てくるんじゃないのか。その辺のところの計算はどういうふうにするのか。それは総務省がやる。普通の算定基準でやっているのか。市としてはそこを幾ら削られたらどれだけ生活保護世帯だって減らさなくちゃならない、予算がないんだから。そういう事態が来るわけだから、その辺の備えというのはどうなんですか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま申しましたように、例えば生活保護であれば生活保護費について、ここでの基準財政需要額に幾ら算定されるかというのは、それぞれの項目ごとに計算をしております。ただ、全体の需要額から収入額を差し引いた額が交付税額ということ

になりますので、需要額に算定した額イコール予算額というわけにまいませんので、その辺は調整ということになりますけれども、予算編成にあたりましては、現在、国のほうで特に福祉関係の制度改正、かなり頻繁に行われております。これまでは国の補助金で一定割合を国が負担していたものを、だんだん普通交付税で措置しますからというような形になってまいりましたので、補助金の場合に交付税に算入しておりますよということですね。

ですから、その予算の編成にあたりまして、幾ら交付税に算入されているかという部分については、私どもも細かく計算をして一般財源の補填をどうするかということを検討してまいりたいと思っています。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 地方財政計画という中で、国は地方に対してどれだけやるかと大枠を決めるわけですよ。その中で各自治体に配分をしていくわけだから、こっちの言い分が全て決まっているわけじゃなくて、その範囲の中でやらなくちゃ、基準財政需要額がこうだから、収入額がこうだから、だからうんとくれというわけにいかないんですよ。もう全て枠が決まっていて、あなたのところは何億ですよ。児童福祉、障害者、後期高齢者に対してどれだけ負担しましょう、国が。あとは自治体もちですよ。全て持ってくるわけじゃないんだから。

だから、そのときに自治体の負担があるから心配しているんです。枠が決まっていて、枠が決まっていないのならいいけど、枠が決まっていて減らされた場合には困るので、その辺のところを対応策をこれから緻密に計算していかないと、なかなか財政計画がうまくいかないんじゃないか。それは市のほうだよ。そうすると、サービスを受けられない人も出てくるんじゃないのかと。こういうことなんです。

ですから、緻密にやっておけばやっておいたほうがいい。そういうものをもう財政当局はこの市に関しては、ほかの市よりも一歩も二歩も進んで、そういうものに対する対応ができるようになっていく。例えば一部へ減らされても大丈夫だと。その場合には、今度はそういうふな負担を受けている人、もらっている人には、ことしは大変かもしれないよ。ちょっと自分で努力してくれと。そういうことがあればまた話は別だ。来年から減らしますよとばさっと言われたらそれは困る。

そういうものに含めて予算の緻密さというものを、もうちょっと正確にやったらどうかというのが俺の質問なんだけど、どうですか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 予算の編成にあたりましては、当然目的別にそれぞれ議会費から教育費まで予算額を編成していくわけでございます、配分していくわけでございますけれども、交付税の中の基準財政需要額の算定、どういう形で算定されているかというのも1つの

担保として、かつ目的別予算の財源配分を考えていきたいというふうに考えてございます。

それから、先ほど基準財政収入額のところですね、税金、どの程度基準財政収入額を見ているかということでございましたけれども、21億円ほど基準財政収入額で見てございます。税全体の収入は28億円でございますので、約75%が基準財政収入額のほうに算定されておりますので御報告いたします。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今の保留財源の金額が出た。保留財源というのはもう、これこそ本当に何に使ってもいいから、算定されていないわけでありまして。それなら多ければ多いほどいい。25%までと決まっているよ、これはしょうがない。それをどういうふうにするか。この使い方もやっぱり研究しておかなくちゃならない。

財政当局は人がいっぱいいるわけでもないから、財政当局にスタッフがいて細かに調べることができるだけの余裕があればいいけれども、定員削減の問題だとかいろいろあって、そこまではできないかもしれないけど、大まかなことだけはひとつ頭の中に入れて、財政当局は財政運営にあたってほしいというのが俺の希望だけれども。

その中でもやっぱり測定単位と、そういうのが全部決まっている場合には意外といいんだけど、そうじゃないのがあるんだよな。だから、これは……補正係数とかでも、寒冷地はここ関係ないから、数値がさっき言った社会保障費みたいに徐々に伸びていっているやつとか、あるいは災害のときの補正とか、こういうものも含めて補正係数が上がってきてうんとももらえればいいけれども、もらえないと困る。そこはもう結局あったから、災害は地震で。それは十分に来たんですね。十分には来ないと思うんですけど。ある程度のところまでは来ているかもしれない。それは災害のときにはどのぐらいの係数が上がって金額は、金額までは正確じゃなくても、どのぐらい来たのか。これは今まで補正されてなかったわけだから、それが今度の災害で補正じゃなくても、やっぱり何かの形で来たわけだから、それはどのぐらいあったの。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 東日本大震災につきましては激甚災害ということでございまして、普通交付税ではなくて、特別交付税のほうで復興特別交付税ということで負担をされております。約3億円だったかと思いますが、正確な数字はまた後ほどお答えさせていただきますが、そういう形で特殊な大規模な災害ですね、全国的な大規模な災害については特別交付税、交付税全体の6%でございますが、その範囲の中で各市町村に配分されるということでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 激甚の指定になれば、これは非常に有利だから、これはわかるん

だけど、そうじゃなくて指定にならなかった場合にどうするかという問題もあるけれども、そうかといって今度は東海沖の地震がいつ来るかもわからない。30年以内に来るだろうと言われていたときに、こういう問題に対してもこれはもう備えようがない。いつ来るかわからないんだから、でもまあ、頭の中には入れておかななくちゃならないからね。地震の研究の人が30年以内に来ると言っているの。

あとは大体私が調べている中での細かい部分に関しては、なかなかあれなんだけれども、私もできるだけ細かくこういうものに対する調べはして、きょうの一般質問には臨んでいたんだけど、あまり細かいことはやったってしょうがないからな。

まあ、そんなところだから、もう3時だからそろそろいいんじゃないのか。とにかく財政問題に関しては本気になってこれから考えてもらわないというと、この市はやっていけなくなっちゃうから。その辺のところを俺は注意をして、それで一般質問も、もう時間も時間だしいいだろうと。皆さん、待っているからもう早くやめろと。わけのわからないことを言ったってしょうがないと。

そういうことで一般質問の最後の最後、私が務めました、これで質問を終わりにいたします。答弁は結構です。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、18番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、本日の日程は全部終了しましたが、議長のほうから一言申し上げたいと思いますが、申すまでもなく、議会は市民の代表であること。当然ながら品位を求められております。一般質問の冒頭の挨拶の中で一部、品位を欠いた言動がありました。これはお互いに気をつけて、市民の代表であることを再認識していただいて、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で散会をいたします。次の議会は明日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

[午後 3時06分散会]